

令和4年度 山形市行財政運営推進懇話会

日 時 令和4年6月28日(火)

10:30~12:00

場 所 庁議室

次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 協議事項

(1) 山形市第6次行財政改革プランの改訂について

資料1、2

(2) 山形市第6次行財政改革プランの取組状況について

資料3、4

4 閉 会

【今後のスケジュール】

7月 7日 行財政改革推進本部

9月市議会定例会 総務常任委員会に報告

令和4年度 山形市行財政運営推進懇話会 構成員

所属職名	氏名
山形大学 人文社会科学部教授	荒井 太郎
山形商工会議所 常議員、女性会会長	井上 弓子
弁護士	山上 朗
公認会計士	押野 正徳
東北財務局山形財務事務所所長	武藤 英一

山 形 市

所属職名	氏名
山形市長	佐藤 孝弘

事 務 局

所属職名	氏名
総務部長	伊藤 浩之
行政経営課 課長	永澤 哲
行政経営課 行財政改革総括主幹（兼）課長補佐	松沢 聖
行政経営課 係長	清野 信哉
行政経営係 主幹	山口 武志

第 6 次行財政改革プランの改訂について

I 取組項目等の見直し

令和 3 年度行財政改革推進本部における意見を踏まえ、取組項目の見直しを行います。

修正前 (【資料 2】行革プラン(見え消し版) P19)

【No. 25】

取組項目名	未利用地の売却
所管課	管財課
取組の概要	市として利活用が見込めなくなった土地について、ホームページや広報やまがたによる情報発信を行い、貸付及び随時売却を進め、歳入の確保を図ります。
取組の指標	・未利用地の売却件数 R2～R6 累計 10 件以上
具体的取組	未利用地の貸付・売却 (R2～R6)

修正案

- ・市有施設の跡地等の利活用に係るプロジェクトチームの取組を新たに追加

【No. 25】

取組項目名	市有施設の跡地等の利活用促進
所管課	企画調整課
取組の概要	市有施設の跡地等の利活用について、組織横断的に対応が必要なものは、プロジェクトチームにおいて、貸付、売却又は有効活用等の方向性を検討します。
取組の指標	・市有施設の跡地等の利活用について方向性を定める。
具体的取組	プロジェクトチームによる市有施設の跡地等の利活用に関する方向性の検討 (R2～R6)

- ・取組の概要に合わせ、取組項目名に「貸付」を追加

【No. 25-2】

取組項目名	未利用地の <u>貸付</u> ・売却
所管課	管財課
取組の概要	市として利活用が見込めなくなった土地について、ホームページや広報やまがたによる情報発信を行い、貸付及び随時売却を進め、歳入の確保を図ります。
取組の指標	・未利用地の売却件数 R2～R6 累計 10 件以上
具体的取組	未利用地の貸付・売却 (R2～R6)

2 語句の修正

正式名称の記載及び脱字の修正を行います。

正式名称の記載 （ 【資料2】行革プラン（見え消し版）P16 ）

【No. 17】

取組項目名	感染症拡大及び災害時に迅速に対応できる組織体制の整備
所管課	行政経営課、防災対策課、保健総務課
取組の概要	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正や政府及び県の行動計画の改定に向けた国及び県の動向を踏まえ、山形市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を検討するとともに、それに合わせ、山形市業務継続計画（新型インフルエンザ等編）を見直します。</p> <p>また、災害対策本部運営マニュアル、国民保護計画実施マニュアル及び山形市業務継続計画（地震災害編）等について、必要に応じて見直すとともに、定期的に災害対策本部運営訓練を実施します。</p>
具体的取組	山形市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定（R2～R6）
	災害対策本部運営マニュアル及び国民保護計画実施マニュアルの見直し（R2～R6）
	災害対策本部運営訓練の実施（R2～R6）
	山形市業務継続計画（地震災害編及び新型インフルエンザ等編）の点検・見直し（R2～R6）

脱字の修正 （ 【資料2】行革プラン（見え消し版）P17 ）

《重点取組項目》

【No. 20】 公共施設等の適正な維持管理

【No. 23】 ふるさと納税の推進

【No. 24】 広告事業の推進

山形市第 6 次行財政改革プラン

令和 2 年 1 2 月策定

(令和 4 年 ○月改訂)

山 形 市

目 次

第1 行財政改革についての基本認識

- 1 山形市におけるこれまでの行財政改革の成果…………… 1
- 2 山形市を取り巻く現状…………… 1
- 3 国の動向…………… 5
- 4 新型コロナウイルス感染症への対応…………… 5

第2 行財政改革の基本的な考え方

- 1 行財政改革プランの位置付け…………… 6
- 2 取組の方向性…………… 6
- 3 改革の推進期間、主体、進捗管理…………… 8

第3 推進項目・取組項目

- I-1 行政のデジタル化によるサービス向上・業務効率化 …… 9
- I-2 市民ニーズに対応した行政サービス…………… 11
- I-3 民間活力の活用による事業の推進…………… 12
- II-1 組織体制の強化…………… 13
- II-2 人材確保・育成…………… 14
- II-3 危機管理の強化…………… 16
- III-1 財政、資産の適正な管理…………… 17
- III-2 歳入の確保…………… 18
- III-3 公営企業、第三セクター等の健全経営…………… 20

第1 行財政改革についての基本認識

1 山形市におけるこれまでの行財政改革の成果

山形市では、平成8年11月策定の「山形市行財政改革大綱」から平成27年6月策定の「山形市第5次行財政改革プラン」まで、5次にわたり行財政改革の取組を推進してきました。

第1次となる「山形市行財政改革大綱」(H8～H12)では、バブル経済崩壊後の厳しい社会的・経済的環境の中で健全な行財政運営を図るため、経常的経費の見直しなど、徹底した歳出の節減に取り組みました。

「第二次行財政改革大綱」(H13～H17)では、引き続き歳出の節減等による行政のスリム化を図りつつ、行政評価システムの導入に取り組みました。

第3次となる「山形市新行財政改革プラン」(H17～H21)では、初めて数値目標を掲げて改革に取り組み、その結果、職員数について179人の削減目標を達成するなど人件費の削減や経営規模の適正化を実現しました。

第4次(H22～H26)及び第5次(H27～R元)プランでは、行政需要の多様化に対応した行財政改革の取組を推進するため具体的取組事項全てに目標を設定し、一つひとつの改革項目の着実な達成を目指してきました。

以上のように、山形市はこれまで5次に渡る行財政改革により健全な財政状況を維持しながら市民サービスの維持向上に取り組んできました。

2 山形市を取り巻く現状

(1) 人口減少・少子高齢化

国が直面している人口減少・少子高齢化はこれから更に進行していくことが想定されています。人口減少を伴いながら進む少子高齢化により、2024年には歴史上初めて50歳以上の人口が5割を超え、高齢者人口は2040年頃のピークに向けて増加を続け、2030年頃には75歳以上の後期高齢者が総人口の2割に近づくと予測されています。

これらの状況は労働力人口の減少や社会保障費の増大など、中長期的なスパンで経済と財政の両面で大きな影響を及ぼしていくことから、国や地方自治体においてもこれらを踏まえた施策が求められています。

このような中、山形市では令和2年3月に「山形市発展計画2025」を策定し、「健康医療先進都市」を都市ブランドとして確立することを目指し、各種施策に取り組むこととしています。

(2) 組織・人材

「山形市発展計画 2025」の各施策を着実に推進するためには、これまでの事務事業を見直し、増大・複雑化する行政需要に対して適切かつ臨機応変に対応できる機能的な組織体制の整備を行うとともに、組織体制を構成する人材の確保と育成を進める必要があります。

山形市においては、10年後をピークに職員の大量退職期を迎える【図1】こととあわせ、3次にわたる職員定員適正化に伴い職員の年齢構成に不均衡が生じている【図2】ことから、計画的な職員採用を行いながら、職員の職務能力の向上と技術継承の確保を図っていくことが求められています。

一方で、Society5.0¹時代の到来と共に、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた感染症に強いまちづくりを目指すにあたり、業務改革や新技術の活用を通じた事務事業の変革が予想されます。

こうした状況においては、行政のデジタル化に対応したサービスの提供と更なる効率化を図りながら、職員の働き方改革を進めていくことも課題となっています。

以上のような、様々な課題や環境を考慮した中で、あるべき組織体制とそれに見合った適正な人員の配置について、検討していくことが重要になっています。

(3) 財政の見通し

一般財源の収入の根幹を成す市税については、350～360億円で横ばいとなっており、今後も同額程度で推移する見込みです。

また、地方交付税²については、臨時財政対策債の償還や、地域社会再生事業³費に伴う交付税措置額の増等の影響を勘案し、増加傾向が見込まれます。

これらの結果、収入全体としてはほぼ横ばいで推移していく見込みです。【図3】

支出においては、重点政策の推進経費をはじめ、子育て支援や高齢化等により増加が見込まれる扶助費⁴等は増加傾向にあります。また、人件費は令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されたことに伴う増額が見込まれます。【図4】

さらに、高度経済成長期以降に整備された公共施設等が今後一斉に老朽化し、更新時期を迎えることが全国的に大きな行政課題となっており、本市も例外ではありません。【図5】

このため、事業の精査や、財政支出の平準化など歳出面での取組とともに、収入率の向上や未利用地の売却、ネーミングライツを始めとする広告収入、ふるさと納税など、多様な財源確保の取組が欠かせないものとなっています。

市の借入金である市債の残高は、臨時財政対策債及び各種事業等の推進により高止まり傾向となることが見込まれます。新たな市債の発行についてはより適正な事業の選択を行うなど、将来にわたり財政の健全性を堅持するための対応が必要となってきます。【図6】

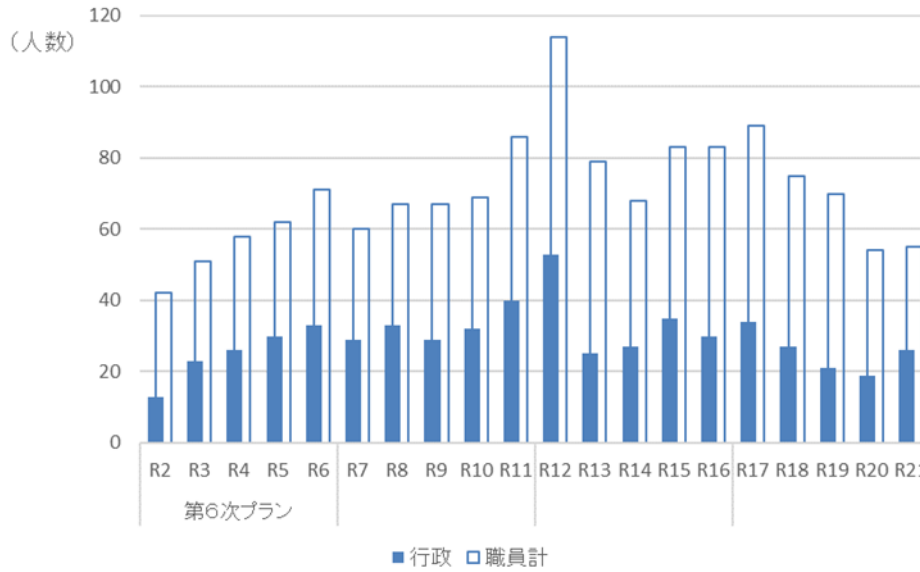
¹ サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。（1.0 狩猟 2.0 農耕 3.0 工業 4.0 情報）

² 地方公共団体が一定水準の行政を行うために必要な財源を保障することなどを目的として、国が地方公共団体に交付するもの。

³ 地方公共団体が地域社会の維持・再生に向けて自主的・主体的に取り組むため、法人市民税の一部国税化による偏在是正措置により生じる財源を活用して創設された事業。

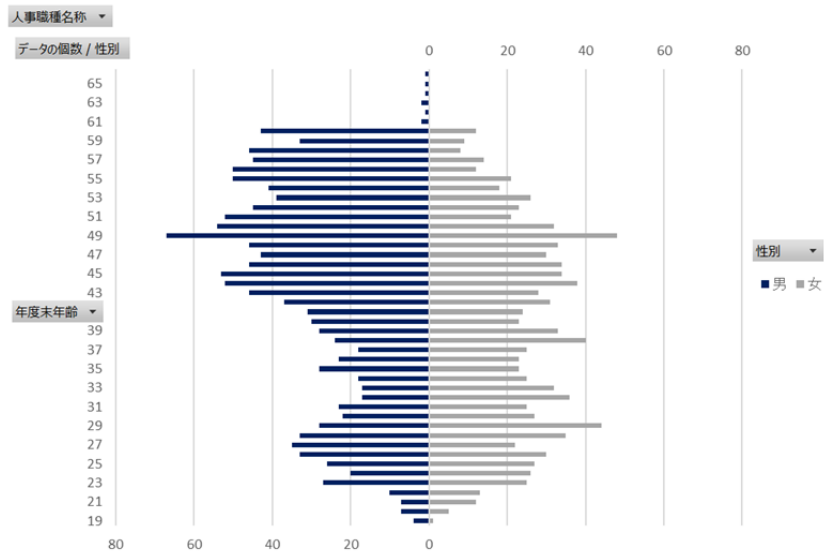
⁴ 高齢者や幼児、児童、障がい者、生活保護に対する支援など社会保障制度の一環として支出される経費

【図1】 今後の退職者数推移

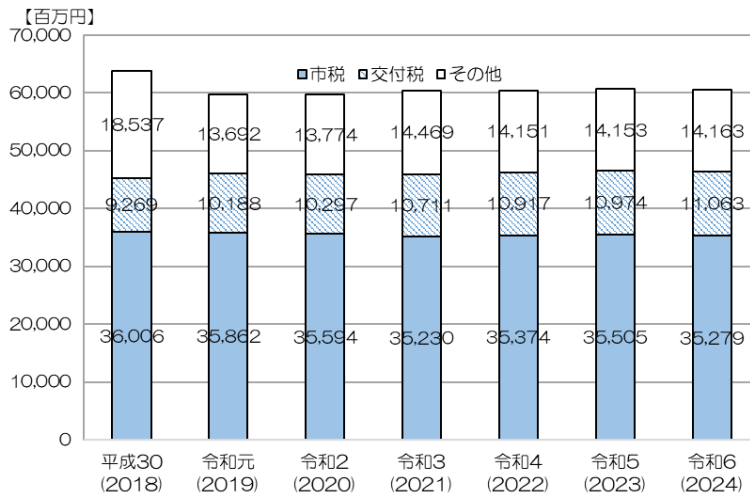


【図2】 職員年齢構成

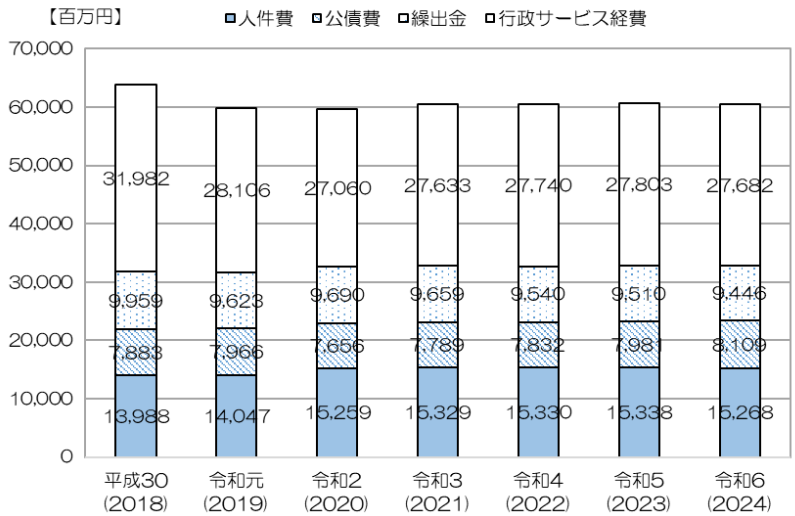
(令和元年度時点)



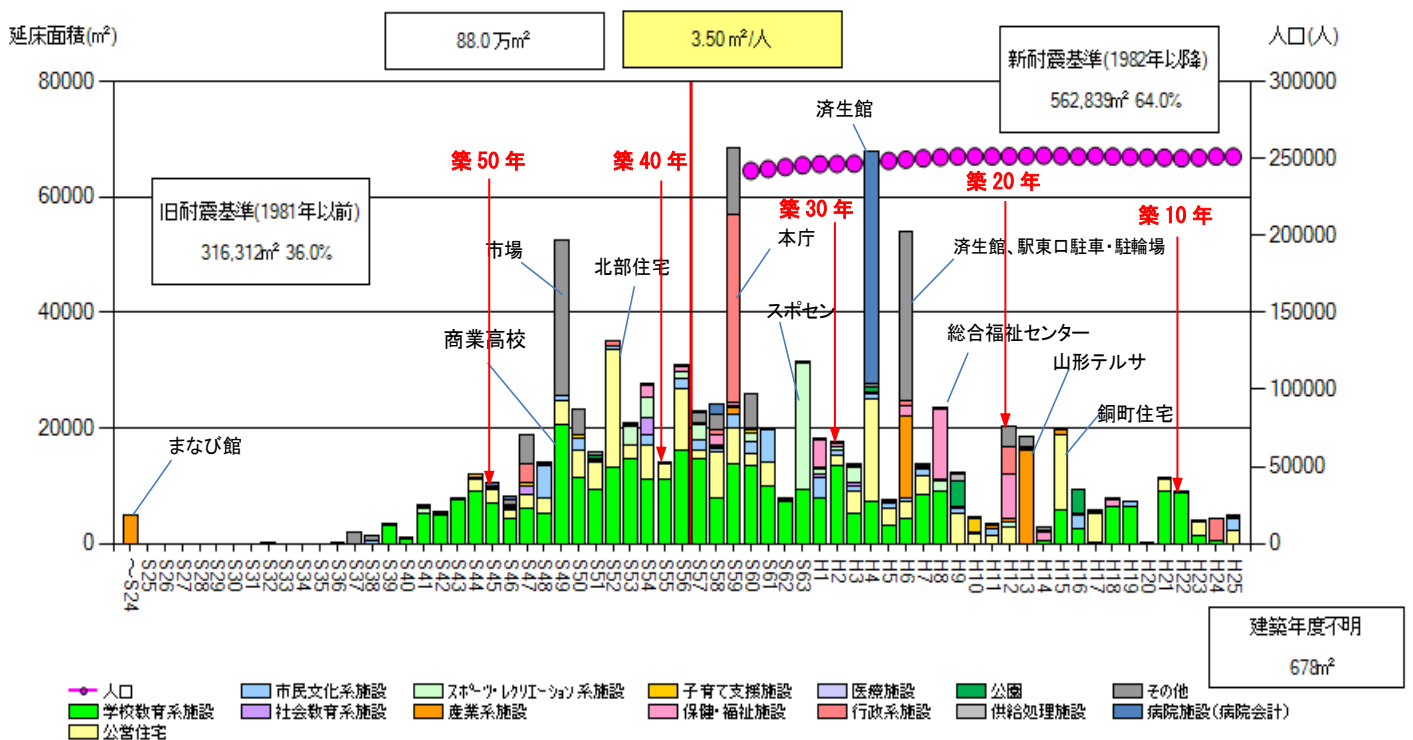
【図3】 一般財源の収入の推移



【図4】 一般財源の支出の推移

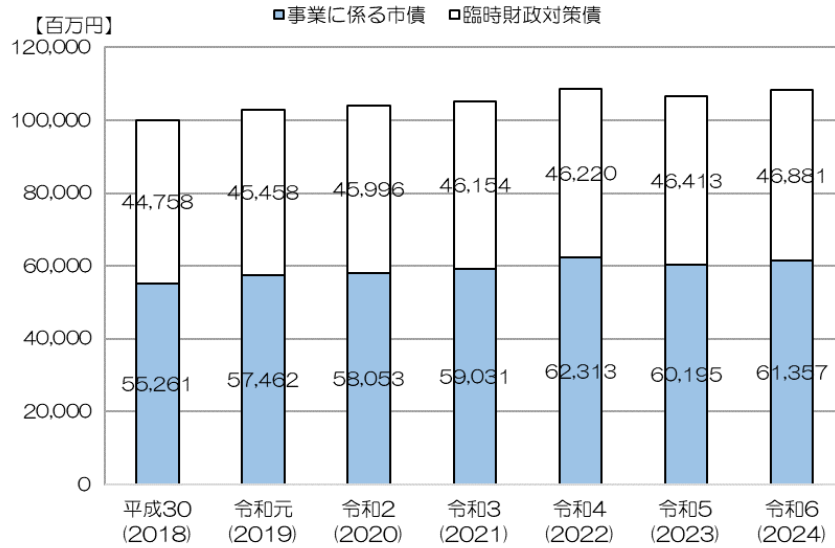


【図5】 年度別整備延床面積 (公共施設)



築30年（平成2年築）以上の公共施設は全体の5割を超えています。
 出典「山形市公共施設等総合管理計画」※築年数は令和2年度に時点修正

【図6】 一般会計の市債残高の推移



3 国の動向

「経済財政運営と改革の基本方針 2020」（いわゆる「骨太の方針 2020」）において、持続可能な地方自治体の実現に向けた基本的な考え方が示されています。その中で、感染症により顕在化した国・地方が連携・協力し解決すべき課題や民間活用等の課題に取り組み、地方自治体が「新たな日常」をけん引していくための改革を進めていくことが挙げられています。

また、規制改革推進会議において、テレワーク等の推進とデジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環として、書面規制、押印、対面規制に関する見直しに取り組んでおり、地方公共団体においても適切に対応することが求められています。

4 新型コロナウイルス感染症への対応

世界的な流行により多数の死者、感染者を出した新型コロナウイルス感染症の収束はまだ見通せない状況です。これからは単純に以前の姿に戻るのではなく、感染拡大防止のための最大限の警戒とともに「新しい生活様式」を実践しながら経済活動を両立させていくことが必要です。

その中で、感染状況に応じた市民への適切な情報提供やテレワーク等による感染拡大防止等、アフターコロナへ対応した行政のあり方が求められています。

第2 行財政改革の基本的な考え方

1 行財政改革プランの位置付け

山形市は令和2年度から令和6年度を計画期間とする「山形市発展計画2025」を策定しました。その中で行財政改革は「発展計画を推進するための共通基盤」に位置づけられています。

持続的発展が可能な行政経営と、「山形市発展計画2025」の効果的・効率的な推進に向けて、組織・人材、財源などの限られた経営資源を有効活用するための計画が「山形市第6次行財政改革プラン」です。

2 取組の方向性

方針Ⅰ 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

市民満足度の高い行政サービスを提供するためには、市民の価値観の多様化、地方分権・地方創生の推進等により増大・複雑化していく行政需要を的確に捉えつつ、アフターコロナに対応した効率的なサービス提供の体制を構築していく必要があります。

そのために、行政手続における書面規制、押印、対面規制の見直しを推進するほか、民間のノウハウやデジタル技術の活用により効果的・効率的な行政サービスの提供を図ります。

I-1 行政のデジタル化によるサービス向上・業務効率化

書面規制、押印、対面規制の見直しや、手続のオンライン化等、行政のデジタル化を推進し、サービス向上及び業務効率化を図ります。

I-2 市民ニーズに対応した行政サービス

市の施策等について効果的な情報発信を行い、市民と情報共有・意見交換しながら市民ニーズを的確に捉え、質の高い行政サービスの提供を図ります。

I-3 民間活力の活用による事業の推進

PPP/PFI、指定管理者制度、アウトソーシング等、民間のノウハウを活用して行政サービスの質の向上及び効率化を図ります。

方針Ⅱ 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

「山形市発展計画 2025」を効果的・効率的に推進するため、現在の事務事業の見直しを行うとともに、感染症に強いまちづくりを始めとする新たな行政需要や課題に対応する機能的な組織体制の整備を行います。

併せて、増大・複雑化する行政需要への対応に向けた適正な人員の確保と、質の高い効率的な行政サービスを提供するための人材の育成を行っていきます。

人材育成にあたっては、新たな行政課題に自らチャレンジする意識の醸成を重視し、組織としてのさらなる活性化を実現していきます。

Ⅱ－1 組織体制の強化

「山形市発展計画 2025」の推進及び各施策の推進に向けて、多様な市民ニーズへの的確な対応と、各種行政課題の解決に向けた、機能的な組織体制の整備を行います。

併せて、今後の行政需要を見据えた適正な人員の規模を検討します。

Ⅱ－2 人材の確保・育成

増大・複雑化する行政需要に対応するとともに、これまで組織として培ってきた経験・知識・技術を確実に継承していくため、計画的な人材の確保を図ります。

また、質の高い効率的な行政サービスを提供していくため、チャレンジ意識の高い人材の育成を進めるとともに、行政のデジタル化に対応する業務の効率化等を図りながら、ワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい職場環境の整備を推進します。

Ⅱ－3 危機管理の強化

新型インフルエンザ等や大規模災害等の危機発生時においても、早期に通常業務を復旧又は最低限の行政サービスを維持できる危機管理体制を強化します。

方針Ⅲ 持続的発展が可能な財政運営

これまでの5次に渡る行財政改革による人件費抑制、内部管理経費の節減、受益者負担の見直し等により、山形市の財政運営については一定の健全性を保っていると言える状況です。

しかし、社会保障費の増、公共施設等の老朽化による維持管理経費の増、市税等を始めとする歳入確保、政策的経費の確保等対応すべき課題は多くあります。そのため、適宜財政見通しを把握しつつ、持続的発展が可能な財政運営を目指します。

Ⅲ－１ 財政、資産の適正な管理

中期財政見通しを作成・公表し、健全化判断比率等の指標に基づき、引き続き健全な財政運営を目指します。

また、公共施設等の維持管理については、「山形市公共施設等総合管理計画」に基づき適正に行っていきます。

Ⅲ－２ 歳入の確保

歳入の根幹である、税外収入も含めた市税等収入について、不断の収入率向上に取り組みます。

併せて、未利用地の売却、ネーミングライツを始めとする広告収入、ふるさと納税の推進など、歳入の確保に取り組みます。

Ⅲ－３ 公営企業、第三セクター等の健全経営

公営企業や第三セクター等の経営状況について適宜把握し、必要な業務改善を行うとともに、第三セクター等については公的関与のあり方を踏まえ、点検・見直しを行います。

3 改革の推進期間、主体、進捗管理

(1) 改革の推進期間

改革の推進期間は「山形市発展計画 2025」に準じ、令和2年度から令和6年度までとします。

なお、必要に応じて推進期間内においてプランの内容を見直します。

(2) 改革の推進体制

市長を本部長とする「山形市行財政改革推進本部」を中心として、全ての部課等で改革を推進します。

(3) 改革の進捗管理

改革の進捗状況については、市ホームページ等で公表を行うとともに、市議会や「山形市行財政運営推進懇話会」に報告し、意見や助言等を踏まえながら改革を推進します。

第3 推進項目・取組項目

I 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

アフターコロナに対応した効率的な行政サービスの体制を構築していくために、行政手続のデジタル化を見据えた見直し、市民ニーズの把握や民間活力の活用を図ります。

特に、行政のデジタル化への対応は市民サービスの向上、業務の効率化、新型コロナウイルス感染症への対応の点から社会的なニーズが高まっています。

《重点取組項目》

- 【No. 1】 行政のデジタル化の推進
- 【No. 2】 デジタル技術活用による業務効率化
- 【No. 3】 次期基幹システムの構築

I-1 行政のデジタル化によるサービス向上・業務効率化

【No. 1】

取組項目名	行政のデジタル化の推進
所管課	行政経営課、情報企画課
取組の概要	内部事務について全般的な見直しを行う中で、特に行政手続について申請書等への押印や添付書類の省略・電子化等による手続の簡素化を推進します。 また、キャッシュレス決済を含む各種行政手続のオンライン化等、行政サービスについてデジタル化を推進し、サービス向上を図ります。
取組の指標	・法令等の改正により対応可能な申請書等の押印手続廃止率 100%
具体的取組	行政手続（書面規制、押印、対面規制）の見直し（R2～R6）
	キャッシュレス決済の拡大（R2～R6）
	行政手続のオンライン化の検討（R2～R6）

【No. 2】

取組項目名	デジタル技術活用による業務効率化
所管課	行政経営課、情報企画課
取組の概要	<p>Society5.0の実現に向け、IoTやAI等の近年導入が進んでいるデジタル技術の活用を検討し、効果が認められたものから順次導入します。</p> <p>また、RPAの活用とともに、既に導入しているデジタル技術や機器等についても最適化を図るための再検討を進め、業務の効率化を図ります。</p>
取組の指標	・RPA ツール運用作業数 R2～R6 累計 20
具体的取組	RPAの運用による作業効率化（R2～R6）
	AI等の導入に向けた検討・導入（R2～R6）
	既存のデジタル技術・機器等について最適化検討（R3～R6）
	テレワークの導入検討（R2～R6）

【No. 3】

取組項目名	次期基幹システムの構築
所管課	情報企画課
取組の概要	<p>次期基幹システムを令和6年1月から稼働できるよう、システムの構築を進めます。</p> <p>構築にあたっては、国が提示する標準仕様書に準拠したシステムの導入や、他自治体とシステムを共同で利用する「クラウドサービス」の導入についても検討を進め、事務の標準化、効率化、経費の削減を図ります。</p> <p>また、電子申請の拡大や市民等の申請書作成の簡略化等による窓口滞在時間の短縮化についても検討を進めます。</p>
取組の指標	・トータルコスト及びカスタマイズ範囲を現行システムより削減する
具体的取組	次期基幹システム構築基本計画策定（R2）
	他自治体協議、システム要件定義、システム選定、契約（R2～R3）
	構築・テスト（R4～R5）
	運用（R5～R6）

I-2 市民ニーズに対応した行政サービス

【No. 4】

取組項目名	意見交換等の機会の拡充
所管課	広報課、企画調整課
取組の概要	市民の意見等を市政に反映させるため、市長が直接地域に出向く市政懇談会や市職員による出前講座を新型コロナウイルス等の感染防止対策に留意しつつ積極的に行い、市民との意見交換等を行う機会を拡充します。
取組の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会の開催件数 毎年度 20 件以上 ・出前講座の開催件数 毎年度 100 件以上
具体的取組	市政懇談会の開催 (R2～R6)
	出前講座の開催 (R2～R6)

【No. 5】

取組項目名	SNS を活用した情報発信
所管課	広報課
取組の概要	あらゆる年代の市民に効果的に情報を発信するため、広報紙やテレビ・ラジオ等と併せて facebook や YouTube、LINE 等の SNS による情報発信に積極的に取り組みます。また、そのリアルタイム性を活かし、災害時の情報発信にも活用します。
取組の指標	・市の公式 SNS からの情報発信件数 毎年度 600 件以上
具体的取組	facebook や YouTube、LINE 等による情報発信 (R2～R6)

【No. 6】

取組項目名	公共データの公開
所管課	情報企画課
取組の概要	地域課題の解決や市民サービスの向上を図るためのデータを必要に応じていつでも取得できるよう、山形市が保有する各種データをオープンデータとして公開します。
取組の指標	・毎年度 4 月 1 日時点での情報の最新化
具体的取組	オープンデータの定期的な更新 (R2～R6)

I-3 民間活力の活用による事業の推進

【No. 7】

取組項目名	PPP/PFI の推進
所管課	企画調整課
取組の概要	民間事業者が有するスキルやノウハウを活かし、市民サービスの向上を図るため、「山形市 PPP/PFI 手法導入に係る優先的検討基本方針」に基づき、一定の要件を満たす新規の公共施設整備事業について PPP/PFI 手法の導入を検討します。
具体的取組	PPP/PFI 手法の検討実施 (R2~R6)

【No. 8】

取組項目名	指定管理者制度の推進
所管課	行政経営課
取組の概要	市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、「公の施設への指定管理者制度の導入方針」に基づき、新たに設置又は建替を行う公の施設について指定管理者制度の導入を検討します。 なお、地域と密着した運営が必要な施設や利用者との強い信頼関係が求められる社会福祉施設にあつては、行政運営の効率化と併せて、当該施設の運営状況に配慮した指定管理制度の導入を検討します。
具体的取組	新たに設置又は建替を行う公の施設について指定管理者制度の導入検討 (R2~R6)
	施設の運営状況に配慮した指定管理制度の導入検討 (R2~R6)

【No. 9】

取組項目名	アウトソーシングの推進
所管課	行政経営課
取組の概要	民間事業者が有するスキルやノウハウを活かし、市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図るため、定型的業務や庶務業務を含めた事務事業についてアウトソーシング（民間委託化）を検討します。 導入に当たっては、市民サービスに混乱を来さないよう、スムーズな移行に留意します。
具体的取組	アウトソーシング対象業務の検討 (R2~R6)

II 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

「山形市発展計画 2025」を効果的・効率的に推進するため、感染症に強いまちづくりをはじめとする新たな行政需要や課題に対応するため、機能的な組織体制の整備とそれに見合った適正な人員を配置します。

また、人材育成にあたってはアフターコロナへの対応や行政のデジタル化といった新たな行政課題に自らチャレンジする意識を醸成し、組織としてのさらなる活性化が求められます。

《重点取組項目》

- 【No. 10】 組織規模の適正化と組織機能の強化
- 【No. 11】 職員定員適正化の推進
- 【No. 14】 職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成

II - 1 組織体制の強化

【No. 10】

取組項目名	組織規模の適正化と組織機能の強化
所管課	行政経営課
取組の概要	「山形市発展計画 2025」の効果的・効率的な推進と「健康医療先進都市」の確立に向けた組織体制を検討し、組織編制に要する要員配置計画を策定します。
具体的取組	部課等の組織体制の点検・見直し (R2～R6)
	要員計画の策定 (R2～R6)

【No. 11】

取組項目名	職員定員適正化の推進
所管課	行政経営課
取組の概要	「山形市発展計画 2025」の効果的・効率的な推進を図るため、類似都市等の状況を調査しながら今後の適正な要員数を精査し、次期職員定員適正化計画を策定します。 策定にあたっては、行政のデジタル化に伴う業務改革への対応及び業務の効率化、増大・複雑化する行政需要への対応、経験・知識・技術の組織的な継承のための職種バランス、職員のワーク・ライフ・バランスなどを踏まえた検討を行います。
具体的取組	次期職員定員適正化計画の策定 (R2～R3)
	次期職員定員適正化計画の運用・見直し (R4～R6)
	山形市職員定数条例の改正検討 (R2～R3)

Ⅱ—2 人材確保・育成

【No. 12】

取組項目名	専門職等の人材確保
所管課	職員課
取組の概要	中核市移行に伴い設置した保健所等での円滑な業務遂行の確保、複雑化・専門化する業務内容への的確な対応のため、専門職等の計画的な採用を行います。
具体的取組	UIJ ターン者、職務経験者等、多様な人材を対象とした採用試験の実施・人材の確保 (R2～R6)
	大学等関係機関への訪問及びガイダンスの開催 (R2～R6)

【No. 13】

取組項目名	多様な任用形態による人材の活用
所管課	行政経営課、職員課
取組の概要	行政需要への的確な対応に向けて、限られた人材を有効に活用し、適切な人員配置を行うため、多様な任用形態による職員配置を検討します。 また、60歳を超える職員の能力・経験を本格的に活用するため、その任用の在り方について国の定年引上げの動向を注視しながら検討します。
具体的取組	臨時的任用職員・任期付職員・再任用職員制度の有効活用 (R2～R6)
	定年制度延長の調査及び対応検討 (R2～R6)

【No. 14】

取組項目名	職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成
所管課	職員課
取組の概要	職員のチャレンジ意識を高め、質の高い、効率的な行政サービスを提供していくため、山形市職員人材育成基本方針に基づく人材育成を行います。 あわせて、人材育成を図るにあたっては、これまでの対面による集合研修などの手法にとらわれないオンラインを活用したテレワーク研修などの新しい研修手法の導入を検討します。
具体的取組	職員研修（自主研修・職場研修・職場外研修）の充実・活用 (R2～R6)
	テレワーク等の新しい研修形式の導入 (R2～R6)
	人事評価等への職員のチャレンジ意欲等の反映 (R3～R6)

【No. 15】

取組項目名	政策提案チャレンジ
所管課	行政経営課、職員課、企画調整課
取組の概要	職位や年代を問わず職員からの自発的な政策提案を促す新たな仕組みを設け、自由な発想による政策形成とチャレンジする職員の育成に取り組みます。
取組の指標	・政策の提案数 R2～R6 累計 10 件
具体的取組	政策提案を促す取組 (R2～R6)

【No. 16】

取組項目名	ワーク・ライフ・バランスの推進
所管課	行政経営課、職員課
取組の概要	ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、時間外勤務の削減並びに育児休業など各種休暇等の取得促進について取り組みます。
取組の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ R6 年度の一人当たり時間外勤務時間数を R 元年度比で 5 %削減 ・ 年次有給休暇について、一人当たり年間 12 日以上 (1 日単位 5 日以上) 取得 ・ リフレッシュ休暇、男性職員の育児関連休暇及び男性職員の育児休業について、毎年度の取得率向上
具体的取組	各課等による時間外削減の取組 (R2～R6)
	様々な手法による休暇の取得促進 (R2～R6)
	「イクメン全力応援プラン」等を活用した育児休業等の取得促進 (R2～R6)

Ⅱ－３ 危機管理の強化

【No. 17】

取組項目名	感染症拡大及び災害時に迅速に対応できる組織体制の整備
所管課	行政経営課、防災対策課、保健総務課
取組の概要	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正や政府及び県の行動計画の改定に向けた国及び県の動向を踏まえ、山形市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を検討するとともに、それに合わせ、山形市業務継続計画（新型インフルエンザ等編）を見直します。</p> <p>また、災害対策本部運営マニュアル、国民保護計画実施マニュアル及び山形市業務継続計画（地震災害編）等について、必要に応じて見直すとともに、定期的に<u>災害</u>対策本部運営訓練を実施します。</p>
具体的取組	山形市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定（R2～R6）
	災害対策本部運営マニュアル及び国民保護計画実施マニュアルの見直し（R2～R6）
	<u>災害</u> 対策本部運営訓練の実施（R2～R6）
	山形市業務継続計画（地震災害編及び新型インフルエンザ等編）の点検・見直し（R2～R6）

【No. 18】

取組項目名	情報セキュリティ対策の充実
所管課	情報企画課
取組の概要	市が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、定期的に情報セキュリティ監査を実施し、『情報セキュリティポリシー』の確実な運用を行います。
取組の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ監査を年1回実施 ・自己点検を年2回実施し、職員の実施率100%
具体的取組	情報セキュリティ監査の実施（R2～R6）
	情報セキュリティポリシー遵守状況の確認及び是正（R2～R6）

Ⅲ 持続的発展が可能な財政運営

これまでの5次に渡る行財政改革により、山形市の財政運営については一定の健全性を保っていると言える状況です。

しかし、持続的発展が可能な財政運営のために対応すべき課題は多くあります。ファミリーマネジメントの観点から資産の適正な管理を行い、歳入増への取組等により政策的経費の確保を図ることが必要です。

《重点取組項目》

【No. 20】 公共施設等の適正な維持管理

【No. 23】 ふるさと納税の推進

【No. 24】 広告事業の推進

Ⅲ－１ 財政、資産の適正な管理

【No. 19】

取組項目名	健全財政の堅持
所管課	財政課
取組の概要	中期財政見通しを作成・公表し、財政状況を把握、精査するとともに、健全化判断比率等を指標として健全財政を堅持します。
取組の指標	・国の早期健全化基準値未滿を維持する ① 実質赤字比率 11.25%未滿 ② 連結実質赤字比率 16.25%未滿 ③ 実質公債費比率 18%未滿 (市債発行の同意等基準に係る 18%未滿を維持する) ④ 将来負担比率 350%未滿
具体的取組	中期財政見通しを踏まえた適正な財政運営 (R2～R6) 健全化判断比率等による財政状況の把握・分析 (R2～R6) 他の中核市における健全化判断比率等の調査 (R2～R6)

【No. 20】

取組項目名	公共施設等の適正な維持管理
所管課	行政経営課、管財課、企画調整課
取組の概要	「公共施設等総合管理計画」や施設ごとに策定している個別施設計画等に基づき、ファシリティマネジメントの視点を取り入れた公共施設等の総合的な管理を推進します。
具体的取組	庁内推進体制の検討 (R2)
	「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等の管理 (R2～R6)

【No. 21】

取組項目名	新地方公会計制度への対応
所管課	財政課
取組の概要	国が示している、地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準に基づき必要な財務書類を作成、公表し、資産管理の向上を図ります。
具体的取組	財務書類の作成・公表 (R2～R6)

Ⅲ－２ 歳入の確保

【No. 22】

取組項目名	債権の適正な管理
所管課	財政課、納税課
取組の概要	市税収入率向上に取り組めます。加えて、税外収入も含めた収入率向上へ取り組むにあたり、市債権の管理に関する共通手順制定の必要性について検討します。 また、アフターコロナへの対応として、非接触による新たな納付方法を提供し、歳入の確保に努めます。
取組の指標	・各年度の市税収入率（現年度）99%以上
具体的取組	未収金対策等収入率向上の取組 (R2～R6)
	債権管理に関する共通手順策定の必要性について検討 (R2～R3)
	債権管理に関する共通手順に基づく適切な処理（必要性有の場合）(R4～R6)
	スマートフォンアプリを活用した市税のキャッシュレス納付の導入 (R3～)

【No. 23】

取組項目名	ふるさと納税の推進
所管課	山形ブランド推進課
取組の概要	ふるさと納税制度を活用し、体験型返礼品や周辺自治体との共通返礼品を充実させる等、山形市及び周辺自治体の観光、特産品等をPRするとともに、歳入の確保を図ります。
取組の指標	・寄附金額（各年度の予算計上額）の達成
具体的取組	ふるさと納税の推進（R2～R6）
	体験型返礼品の拡充（R2～R6）
	共通返礼品の検討（R2）
	共通返礼品の取扱開始・拡充（R3～R6）

【No. 24】

取組項目名	広告事業の推進
所管課	行政経営課
取組の概要	市有財産や公式ホームページ等を媒体とした広告事業及び市有施設へのネーミングライツ導入を推進します。 導入に当たっては、新たに建設される市有施設を始め、あらゆる媒体を幅広く検討の対象とし、歳入の確保及び経費の節減を図ります。
取組の指標	・ネーミングライツを含む広告事業収入（各年度の予算計上額）の達成
具体的取組	広告事業の推進（R2～R6）

【No. 25】

取組項目名	<u>市有施設の跡地等の利活用促進</u>
所管課	<u>企画調整課</u>
取組の概要	<u>市有施設の跡地等の利活用について、組織横断的に対応が必要なものは、プロジェクトチームにおいて、貸付、売却又は有効活用等の方向性を検討します。</u>
取組の指標	<u>・市有施設の跡地等の利活用について方向性を定めます。</u>
具体的取組	<u>プロジェクトチームによる市有施設の跡地等の利活用に関する方向性の検討（R2～R6）</u>

【No. 25-2】

取組項目名	未利用地の <u>貸付・売却</u>
所管課	管財課
取組の概要	市として利活用が見込めなくなった土地について、ホームページや広報やまがたによる情報発信を行い、貸付及び随時売却を進め、歳入の確保を図ります。
取組の指標	・未利用地の売却件数 R2～R6 累計 10 件以上
具体的取組	未利用地の貸付・売却（R2～R6）

Ⅲ－3 公営企業、第三セクター等の健全経営

【No. 26】

取組項目名	地方公営企業の健全経営（上下水道部）
所管課	上下水道部総務課
取組の概要	「第一次上下水道部経営改革推進プラン」（R2～R4）に基づき、健全経営を維持します。令和5～6年度については、次期プランを策定し、取り組みます。
取組の指標	・各年度経常収支比率 100%超
具体的取組	「第一次上下水道部経営改革推進プラン」に基づく経営改善の推進（R2～R4）
	次期プランに基づく経営改善の推進（R5～R6）

【No. 27】

取組項目名	地方公営企業の健全経営（市立病院済生館）
所管課	済生館管理課
取組の概要	「済生館3ヵ年計画」に基づき、質の高い医療の提供や新規入院患者の獲得により収益を確保しながら、薬剤、診療材料の効率的な管理などにより経費削減を図るとともに、医療従事者の負担軽減と勤務環境の改善に関する取組を推進します。
取組の指標	・各年度経常収支比率 100%超
具体的取組	「済生館3ヵ年計画」（R元～R3）に基づく経営改善の推進（R2～R3）
	「済生館3ヵ年計画」に基づく経営改善の推進（R4～R6）

【No. 28】

取組項目名	外郭団体の健全経営
所管課	行政経営課
取組の概要	外郭団体の経営状況を把握し、必要な指導、助言を行うほか、公的関与の状況等を踏まえ、点検・見直しを行います。
取組の指標	・外郭団体に対する公的関与の方針策定
具体的取組	外郭団体に対する公的関与の方針策定（R2～R4）
	上記方針に基づく経営状況の把握や指導・助言等（R4～R6）

山形市第 6 次行財政改革プラン

取組状況

(令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月)

目 次

1	山形市第6次行財政改革プランについて	1
2	取組状況（全体概要）	1
(1)	評価基準	1
(2)	取組の全体的な進捗状況	1
(3)	取組状況一覧	2
3	取組状況（個別）	3
方針Ⅰ	市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進	3
Ⅰ－1	行政のデジタル化によるサービス向上・業務効率化	3
Ⅰ－2	市民ニーズに対応した行政サービス	7
Ⅰ－3	民間活力の活用による事業の推進	9
方針Ⅱ	機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成	12
Ⅱ－1	組織体制の強化	12
Ⅱ－2	人材確保・育成	13
Ⅱ－3	危機管理の強化	18
方針Ⅲ	持続的発展が可能な財政運営	20
Ⅲ－1	財政、資産の適正な管理	20
Ⅲ－2	歳入の確保	22
Ⅲ－3	公営企業、第三セクター等の健全経営	25

1 山形市第6次行財政改革プランについて

本市では令和2年度から令和6年度を計画期間とする「山形市発展計画 2025」を策定し、その中で行財政改革は「発展計画を推進するための共通基盤」に位置付けられています。

持続的発展が可能な行政経営と、「山形市発展計画 2025」の効果的・効率的な推進に向けて、組織・人材、財源などの限られた経営資源を有効活用するための計画として、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第6次行財政改革プランを策定しました。

このプランでは、目標の実現に向けて、

方針Ⅰ 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

方針Ⅱ 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

方針Ⅲ 持続的発展が可能な財政運営

以上、三つを改革の方針として定め、これに基づく29の取組項目を設定し、さらにその中で9の取組を重点取組項目として設定しています。

各取組については、各所管課が取組実績についての自己評価及び今後の取組方針を定め、行財政運営推進懇話会（外部有識者を含めた組織）の意見を踏まえた上で、行財政改革推進本部（市長を本部長とする部長以上の会議）を中心に進捗状況の確認及び進行管理を行います。

2 取組状況（全体概要）

(1) 評価基準

各取組について、次の基準で評価します。

S：目標・想定以上の成果・実施効果が得られた。又は目標・想定以上の内容で検討・準備作業が行われた取組

A：概ね目標・想定どおりの成果・実施効果が得られた。又は概ね目標・想定どおりの内容で検討・準備作業が行われた取組

B：目標・想定どおりの成果・実施効果が得られなかった。又は目標・想定どおりに検討・準備作業が進まず、実施できなかった取組

－：評価対象外（取りやめた、若しくは方向性を大きく変えた等）の取組

(2) 取組の全体的な進捗状況

全29の取組項目のうち、評価A（目標どおり達成）以上の項目は23項目あり、達成率は79.3%となりました。また、重点項目については、全9項目すべてが評価A以上であり、達成率は100%となりました。全体的な進捗状況については、概ね良好です。

※「山形市発展計画 2025」における目標：R6における重点取組項目の達成率100%

【全体】達成率（評価A以上）79.3%

	S	A	B	—	計
項目数	1	22	5	1	29

【うち、重点取組項目】達成率（評価A以上）100.0%

	S	A	B	—	計
項目数	1	8	0	0	9

(3) 取組状況一覧

No.	取組項目名	評価	掲載ページ
1	行政のデジタル化の推進	A	3
2	デジタル技術活用による業務効率化	A	4
3	次期基幹システムの構築	A	6
4	意見交換等の機会の拡充	B	7
5	SNSを活用した情報発信	A	8
6	公共データの公開	A	9
7	PPP/PFIの推進	A	9
8	指定管理者制度の推進	A	10
9	アウトソーシングの推進	A	11
10	組織規模の適正化と組織機能の強化	A	12
11	職員定員適正化の推進	A	13
12	専門職等の人材確保	A	13
13	多様な任用形態による人材の活用	A	14
14	職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成	A	15
15	政策提案チャレンジ	A	16
16	ワーク・ライフ・バランスの推進	B	16
17	感染症拡大及び災害時に迅速に対応できる組織体制の整備	—	18
18	情報セキュリティ対策の充実	B	18
19	健全財政の堅持	A	20
20	公共施設等の適正な維持管理	A	21
21	新地方公会計制度への対応	A	21
22	債権の適正な管理	A	22
23	ふるさと納税の推進	S	23
24	広告事業の推進	A	24
25	市有施設の跡地等の利活用促進	B	24
25-2	未利用地の貸付・売却	A	25
26	地方公営企業の健全経営（上下水道部）	A	25
27	地方公営企業の健全経営（市立病院済生館）	A	26
28	外郭団体の健全経営	B	27

※ 網掛けは重点取組項目

3 取組状況（個別）

方針Ⅰ 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

アフターコロナに対応した効率的な行政サービスの体制を構築していくために、行政手続のデジタル化を見据えた見直し、市民ニーズの把握や民間活力の活用を図ります。

特に、行政のデジタル化への対応は市民サービスの向上、業務の効率化、新型コロナウイルス感染症への対応の点から社会的なニーズが高まっています。

《重点取組項目》

- 【No. 1】 行政のデジタル化の推進
- 【No. 2】 デジタル技術活用による業務効率化
- 【No. 3】 次期基幹システムの構築

Ⅰ－1 行政のデジタル化によるサービス向上・業務効率化

【No. 1】

取組項目名	行政のデジタル化の推進	
所管課	行政経営課、情報企画課	
取組の概要	<p>内部事務について全般的な見直しを行う中で、特に行政手続について申請書等への押印や添付書類の省略・電子化等による手続の簡素化を推進します。</p> <p>また、キャッシュレス決済を含む各種行政手続のオンライン化等、行政サービスについてデジタル化を推進し、サービス向上を図ります。</p>	
取組の指標	・法令等の改正により対応可能な申請書等の押印手続廃止率 100%	
具体的取組	行政手続（書面規制、押印、対面規制）の見直し（R2～R6）	
	キャッシュレス決済の拡大（R2～R6）	
	行政手続のオンライン化の検討（R2～R6）	
取組状況 R3.4.1 ～R4.3.31	取組 内容	<p>【期間中の実績】</p> <p>行政手続の見直しについては、令和3年2月に「申請・届出等の各種手続に係る押印見直し方針」を策定し、令和3年4月に市民・事業者等からの申請・届出等の手続における押印を廃止しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・押印を廃止した手続 2,222件（廃止率 86%） （今回対象外とした手続※を除く廃止率 99%） <p>※ 会計、契約等に関する手続</p> <p>キャッシュレス決済については、令和2年12月に策定した「山形市キャッシュレス決済導入に係る指針」に基づき、令和3年4月に市税納付、同年10月に住民票発行手数料等について導入しました。</p> <p>行政手続のオンライン化については、病児・病後児保育支援システムを6月から導入したほか、電子申請システム（やまがたe申請）においては、13</p>

		<p>の手続きを導入しました。</p> <p>〔電子申請システム（やまがた e 申請）に導入した主な手続き〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険物製造所等に関する届出書等 ・火災予防に関する申請書及び届出書等 ・火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出 など
	評価	A
	評価理由	<p>申請書など市民に身近な手続を最優先に押印見直しを進め、目標の廃止率 100 パーセントには至らなかったものの、国の通達や自治体間の申し合わせ等の理由により市の裁量で見直しができないものを除いた 2,222 件の手続について押印を廃止しました。また、キャッシュレス決済及び行政手続のオンライン化については、順調に導入が進められました。</p>
取組方針		<p>【今後の目標】</p> <p>押印の見直しについて、令和 3 年 2 月に策定した方針において対象外とした手続（会計、契約等に関する手続）の見直しを進めます。</p> <p>キャッシュレス決済について、市民の利用頻度が高い税証明窓口を導入を図ります。</p> <p>オンライン手続の拡大については、申請の際に添付される書類の種類や量を精査し、今後庁内で調整を図り、国等が進めるマイナンバーカードを活用した行政手続きオンライン化、転出・転入ワンストップ化に対応するとともに、令和 6 年 1 月に稼働予定の新基幹システムの開発の中で進めてまいります。当該開発と関連しない手続についても同様に精査し、順次オンライン化を検討してまいります。</p>

【No. 2】

取組項目名	デジタル技術活用による業務効率化	
所管課	行政経営課、情報企画課	
取組の概要	<p>Society5.0 の実現に向け、IoT や AI 等の近年導入が進んでいるデジタル技術の活用を検討し、効果が認められたものから順次導入します。</p> <p>また、RPA の活用とともに、既に導入しているデジタル技術や機器等についても最適化を図るための再検討を進め、業務の効率化を図ります。</p>	
取組の指標	・ RPA ツール運用作業数 R2～R6 累計 20	
具体的取組	RPA の運用による作業効率化 (R2～R6)	
	AI 等の導入に向けた検討・導入 (R2～R6)	
	既存のデジタル技術・機器等について最適化検討 (R3～R6)	
	テレワークの導入検討 (R2～R6)	
取組状況 R3.4.1 ～R4.3.31	取組内容	<p>【期間中の実績】</p> <p>RPA ツールについては令和 2 年 6 月に運用開始（電子納税消込業務のみ令和元年 10 月から個別に対応）しており、令和 3 年度に新たに 5 件の作業に適用しました。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ RPA ツール運用作業数 16 件（令和 4 年 3 月末現在） 運用した主な作業 広報紙原稿取り纏め業務、 他公立図書館との蔵書貸し借り業務 など AI 等の導入 ・ AI 利用業務数 5 件（令和 4 年 3 月末現在）※実証事業含む ・ 利用業務 AI 保育所入所選考業務、AI ケアプラン作成業務、AI ボイス筆談機活用した窓口対応、AI を活用した観光案内、AI 電話自動応答サービス（マイナンバーカード交付予約） <p>既存のデジタル技術・機器等の最適化検討については、台帳システムの利用促進を図った結果、庁内照会事項の集計方法について各課で適宜エクセル等から同システムに変更しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 台帳システムを利用している主な業務 ノー残業デー指定日設定・実施状況調査、庁内照会を伴う基幹統計調査 <p>テレワークについては、令和 3 年 9 月に在宅勤務実施に向けた可能性調査（職員アンケート）を行い、翌 10 月に J-LIS※の自治体テレワーク推進実証実験事業に応募し、在宅勤務に必要なテレワークシステムのライセンスを 300 確保しました。また、令和 4 年 2 月から 3 月まで在宅勤務の全庁的な実証実験を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により自宅待機が必要となった職員に対し在宅勤務を導入し、業務継続を図りました。</p> <p>※ J-LIS（地方公共団体情報システム機構）は、法に基づき国及び地方公共団体が運営する法人。</p>
評価	A
評価理由	<p>RPA については、指標の目標に達するペースで運用を拡大しています。</p> <p>AI 等については順次導入業務を拡大しています。</p> <p>既存のデジタル技術・機器等の最適化については、台帳システムの利用促進により各種集計業務の効率化を進めています。</p> <p>テレワークについては、在宅勤務の本格導入に向け実証等を行っています。</p>
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>RPA については、R3・R4 年度で各 5 件の作業に適用する方針で、R3 年度は 5 件に適用したところであり、R4 年度も 5 件に適用する予定です。</p> <p>AI 等については今後も随時、導入が適した業務について情報収集・展開し検討・導入の推進を図ります。</p> <p>既存のデジタル技術・機器等の最適化については、今後も随時各種システムの活用を検討するとともに、山形市情報システム全体最適化計画に沿って R5 年度のコピー機更新に向けて OA 機器調達及びコピー機利活用の最適化を検討します。</p> <p>テレワーク（在宅勤務）については、実証結果を踏まえ、課題等を整理し、</p>

	早期の本格導入を目指します。
--	----------------

【No. 3】

取組項目名	次期基幹システムの構築	
所管課	情報企画課	
取組の概要	<p>次期基幹システムを令和6年1月から稼働できるよう、システムの構築を進めます。</p> <p>構築にあたっては、国が提示する標準仕様書に準拠したシステムの導入※₁や、他自治体とシステムを共同で利用する「クラウドサービス」※₂の導入についても検討を進め、事務の標準化、効率化、経費の削減を図ります。</p> <p>また、電子申請の拡大や市民等の申請書作成の簡略化等による窓口滞在時間の短縮化についても検討を進めます。</p> <p>※1 標準仕様書に準拠したシステムの導入（システムの標準化）</p> <p>国が提示する標準仕様書に準拠したシステムを、各自治体が導入し利用することです。カスタマイズ（機能追加や改変）の抑制、システムの共同利用によるシステム関連経費の削減を目的としています。標準化の対象は、住民記録、地方税、福祉など、自治体の主要な17業務を処理するシステム（基幹系システム）で、法律により令和7年度までに標準準拠することが求められています。</p> <p>※2 他自治体とシステムを共同で利用する「クラウドサービス」（ガバメントクラウド）</p> <p>政府の情報システムを運用するための、サーバ、システム等共通的な基盤・機能を提供するサービスとして、国が整備するものです。</p> <p>自治体も、ガバメントクラウドを利用して情報システム（基幹系システム）を構築・運用することが求められています。</p>	
取組の指標	・ トータルコスト及びカスタマイズ範囲を現行システムより削減する。	
具体的取組	次期基幹システム構築基本計画策定（R2）	
	他自治体協議、システム要件定義、システム選定、契約（R2～R3）	
	構築・テスト（R4～R5）	
	運用（R5～R6）	
取組状況 R3.4.1 ～R4.3.31	取組内容	<p>【期間中の実績】</p> <p>①次期基幹システム基本計画を令和3年4月に策定しました。</p> <p>②計画に掲げる次の項目が実現できるシステムが選定できるよう機能要件を取りまとめ、調達仕様書を作成しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務の効率化、標準化 ・ 経費削減 ・ 国が策定する標準仕様書への準拠及びガバメントクラウドの利用

		<ul style="list-style-type: none"> ・窓口の滞在時間短縮やオンラインによる手続拡大に繋がる仕組みの導入 ③システム選定のためプロポーザル方式での公募を10月から開始し、12月に最優秀提案事業者（受託候補者）を決定しました。 ④受託候補者と企画提案書に基づき業務内容を再確認し、3月に「山形市新基幹システム構築運用業務」の委託契約を締結しました。
	評価	A
	評価理由	クラウドの導入、事務の標準化、効率化、経費削減、窓口改善が可能となるようなシステムの調達仕様書を作成し、システム（事業者）選定を実施し、仕様等調整の上、新基幹システム構築運用業務の委託契約が締結できたため。
取組方針		<p>【R4年度の目標】 令和6年1月に稼働開始できるよう、構築作業を進めます。 構築にあたっては、システムの保守性を損なうカスタマイズをできるだけ削減するよう、調整を図ります。 窓口での問合せを削減する仕組みを先行導入できるよう、調整を進めます。</p> <p>【R5年度以降の目標】 令和6年1月に稼働開始し、運用していきます。</p>

I-2 市民ニーズに対応した行政サービス

【No. 4】

取組項目名	意見交換等の機会の拡充	
所管課	広報課、企画調整課	
取組の概要	市民の意見等を市政に反映させるため、市長が直接地域に出向く市政懇談会や市職員による出前講座を新型コロナウイルス等の感染防止対策に留意しつつ積極的に行い、市民との意見交換等を行う機会を拡充します。	
取組の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会の開催件数 毎年度 20 件以上 ・出前講座の開催件数 毎年度 100 件以上 	
具体的取組	市政懇談会の開催（R2～R6）	
	出前講座の開催（R2～R6）	
取組状況 R3. 4. 1 ～R4. 3. 31	取組内容	<p>【期間中の実績】 市民参加の市政を推進するために、主催者である各地区の振興協議会や町内会連合会等と協力し、それぞれの実情に合わせた市政懇談会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政懇談会の開催件数：19 件（実施を予定していた3件が中止） <p>市民を対象に、市の施策等について市民の希望に応じて情報提供や意見交換を行う出前講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座実施件数：41 件

	評価	B
	評価理由	コロナ禍の影響により、開催を控える地区・団体が多く、目標件数の達成には至らなかったため。
取組方針		<p>【R4 年度の目標】</p> <p>開催予定の申し出のある地区については、事前打ち合わせの上、市政懇談会を円滑に実施します。</p> <p>R4 開催予定：23 地区（R4.4～R5.3）</p> <p>新型コロナウイルス等の感染防止対策に留意し、出前講座を継続して実施します。</p> <p>【R5 年度以降の目標】</p> <p>市政懇談会については、市内全域において実施されることが望ましいことですが、主催者である 30 地区の実情に合わせた実施の可否、内容等にすることが肝要です。引き続き、各地区に対し、機会あるごとに開催の主旨について説明の上、毎年度定期的に行うように働きかけを実施し、開催件数の増を図ります。</p> <p>出前講座については、周知を継続するとともに、市民のニーズに合わせた様々な講座により、開催件数の増を図ります。</p>

【No. 5】

取組項目名	SNS を活用した情報発信
所管課	広報課
取組の概要	あらゆる年代の市民に効果的に情報を発信するため、広報紙やテレビ・ラジオ等と併せて Facebook や YouTube、LINE 等の SNS による情報発信に積極的に取り組みます。また、そのリアルタイム性を活かし、災害時の情報発信にも活用します。
取組の指標	・市の公式 SNS からの情報発信件数 毎年度 600 件以上
具体的取組	Facebook や YouTube、LINE 等による情報発信（R2～R6）
取組状況 R3.4.1 ～R4.3.31	<p>取組内容</p> <p>Facebook では各課の職員が必要な情報を速やかに発信しました。</p> <p>〔情報発信件数〕 1,241 件</p> <p>YouTube には各課が制作した動画を広報課が公式 YouTube チャンネルに掲載しました。</p> <p>〔動画掲載件数〕 126 件 ※うち主な投稿としてオリパラ 21 件</p> <p>LINE 公式アカウントは令和 3 年 6 月にリニューアルを行い、セグメント配信や通報機能を導入し、効果的な情報発信と市民サービスの向上を図りました。また、令和 4 年 3 月に山形市 LINE 公式アカウントの運用保守事業者であるプレイネクストラボ株式会社と、山形市のデジタル化の推進及び市民サービスの向上を図ることを目的に、LINE を活用した市民サービス DX 推進に係る連携協定を締結（3/17 発生の福島県沖地震で 4 月に延期）し、機能強化を進めています。</p> <p>〔令和 4 年 3 月 31 日現在の登録者〕 32,349 人</p>

	評価	A
	評価理由	SNS を活用した情報発信の有効性を全庁的に認識し、積極的に情報発信を行いました。
取組方針		<p>【令和4年度の目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Facebook での情報発信件数 1,200 件 ・ YouTube への動画掲載件数 100 件 ・ LINE の登録者 39,000 人 <p>【令和5年度以降の目標】</p> <p>LINE は行政サービスのデジタル化も踏まえ、連携協定に基づきさらなる機能充実を図ります。</p>

【No. 6】

取組項目名	公共データの公開	
所管課	情報企画課	
取組の概要	地域課題の解決や市民サービスの向上を図るためのデータを必要に応じていつでも取得できるよう、山形市が保有する各種データをオープンデータとして公開します。	
取組の指標	・ 毎年度4月1日時点での情報の最新化	
具体的取組	オープンデータの定期的な更新 (R2~R6)	
取組状況 R3.4.1 ~R4.3.31	取組内容	オープンデータの更新依頼（更新作業は対象となる各担当課）を行い、更新状況を確認しました。
	評価	A
	評価理由	データの最新化を図っているため。
取組方針	<p>【R4年度以降の目標】</p> <p>オープンデータが最新化されるよう更新依頼を行うとともに、その状況を確認します。</p> <p>国が示すオープンデータ推奨データセットの更新状況等を確認するとともに、公開可能なデータについて調査することなどにより、オープンデータの拡充を図ります。</p>	

I-3 民間活力の活用による事業の推進

【No. 7】

取組項目名	PPP/PFI の推進
所管課	企画調整課
取組の概要	民間事業者が有するスキルやノウハウを活かし、市民サービスの向上を

		図るため、「山形市 PPP/PFI 手法導入に係る優先的検討基本方針」に基づき、一定の要件を満たす新規の公共施設整備事業について PPP/PFI 手法の導入を検討します。
具体的取組		PPP/PFI 手法の検討実施 (R2~R6)
取組状況 R3.4.1 ~R4.3.31	取組内容	新しい市民会館の移転改築にあたり、PPP/PFI 手法の導入を検討するための民間活力活用検討会を開催。 検討会の結果を踏まえ、PPP/PFI 手法の導入を決定。
	評価	A
	評価理由	市民会館の移転改築に係る事業への PPP/PFI 手法の導入に向け、基本方針に基づき計画的に検討を進め、事業手法を決定したため。
取組方針		【今後の目標】 今後も新たな公共施設整備事業について、引き続き PPP/PFI 手法の導入を検討します。

【No. 8】

取組項目名		指定管理者制度の推進
所管課		行政経営課
取組の概要		市民サービスの向上と行政運営の効率化を図るため、「公の施設への指定管理者制度の導入方針」に基づき、新たに設置又は建替を行う公の施設について指定管理者制度の導入を検討します。 なお、地域と密着した運営が必要な施設や利用者との強い信頼関係が求められる社会福祉施設にあつては、行政運営の効率化と併せて、当該施設の運営状況に配慮した指定管理制度の導入を検討します。
具体的取組		新たに設置又は建替を行う公の施設について指定管理者制度の導入検討 (R2~R6) 施設の運営状況に配慮した指定管理制度の導入検討 (R2~R6)
取組状況 R3.4.1 ~R4.3.31	取組内容	【期間中の実績】 令和4年4月に供用開始する南部児童遊戯施設について、指定管理を導入しました。
	評価	A
	評価理由	PFI 事業者を指定管理者とする事例は、市としては初めての事例となりますが、基本協定等の準備を順調に進め、予定どおり指定管理を導入したため。
取組方針		【今後の目標】 今後も指定管理に係る関係法令等を確認しながら、直営の施設、民間委託をしている施設への指定管理導入に向け、手続きを進めていきます。

【No. 9】

取組項目名		アウトソーシングの推進
所管課		行政経営課
取組の概要		<p>民間事業者が有するスキルやノウハウを活かし、市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図るため、定型的業務や庶務業務を含めた事務事業についてアウトソーシング（民間委託化）を検討します。</p> <p>導入に当たっては、市民サービスに混乱を来さないよう、スムーズな移行に留意します。</p>
具体的取組		アウトソーシング対象業務の検討（R2～R6）
取組状況 R3. 4. 1 ～R4. 3. 31	取組内容	<p>【期間中の実績】</p> <p>事務事業についてアウトソーシングを検討し、4つの事務事業について新たに民間委託の実施又は実施の方向性が決定されました。</p> <p>〔民間委託を実施した事務事業〕</p> <p>ファミリー・サポート・センター運営事業</p>
	評価	A
	評価理由	4つの事務事業が民間委託の実施又は実施の方向性が決定され、アウトソーシングの推進が図られているため。
取組方針		<p>【今後の目標】</p> <p>引き続き、事務事業のアウトソーシングを検討し、民間活力の活用を推進します。</p>

方針Ⅱ 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

「山形市発展計画 2025」を効果的・効率的に推進するため、感染症に強いまちづくりをはじめとする新たな行政需要や課題に対応するため、機能的な組織体制の整備とそれに見合った適正な人員を配置します。

また、人材育成にあたってはアフターコロナへの対応や行政のデジタル化といった新たな行政課題に自らチャレンジする意識を醸成し、組織としてのさらなる活性化が求められます。

《重点取組項目》

- 【No. 10】 組織規模の適正化と組織機能の強化
- 【No. 11】 職員定員適正化の推進
- 【No. 14】 職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成

Ⅱ－1 組織体制の強化

【No. 10】

取組項目名		組織規模の適正化と組織機能の強化
所管課		行政経営課
取組の概要		「山形市発展計画 2025」の効果的・効率的な推進と「健康医療先進都市」の確立に向けた組織体制を検討し、組織編制に要する要員配置計画を策定します。
具体的取組		部課等の組織体制の点検・見直し (R2～R6) 要員計画の策定 (R2～R6)
取組状況 R3.4.1 ～R4.3.31	取組内容	部課等の組織体制の点検・見直しについては、「山形市発展計画 2025」に基づき、地域の課題解決や活性化を図るとともに、健康増進・地域振興などの施策を推進するため、企画調整部に高等学校教育機関連携室、市民生活部に新斎場整備推進室を新設しました。 令和4年度に向けた要員計画を策定し、要員配置を行いました。
	評価	A
	評価理由	組織編制については、効果的で効率的な行政経営となるよう新たに室を設けました。 令和4年度に向けて市長部局等に1,451人の要員配置を目指しましたが、目標より2人増の1,453人の配置となりました。

取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>令和4年度については、大きな組織改正について検討はされていないが、今後も類似事務の統廃合をはじめとして適正な組織体制を点検していきます。</p> <p>また、要員配置については、令和5年度に向けた要員計画を定め、令和5年4月1日の適正な要員配置を実施していきます。</p>
------	--

【No. 11】

取組項目名	職員定員適正化の推進	
所管課	行政経営課	
取組の概要	<p>「山形市発展計画 2025」の効果的・効率的な推進を図るため、類似都市等の状況を調査しながら今後の適正な要員数を精査し、次期職員定員適正化計画を策定します。</p> <p>策定にあたっては、行政のデジタル化に伴う業務改革への対応及び業務の効率化、増大・複雑化する行政需要への対応、経験・知識・技術の組織的な継承のための職種バランス、職員のワーク・ライフ・バランスなどを踏まえた検討を行います。</p>	
具体的取組	次期職員定員適正化計画の策定（R2～R3）	
	次期職員定員適正化計画の運用・見直し（R4～R6）	
	山形市職員定数条例の改正検討（R2～R3）	
取組状況 R3.4.1 ～R4.3.31	取組内容	職員定員管理については、「山形市発展計画 2025」に基づき、地域の課題解決や活性化を図るとともに、健康増進・地域振興などの施策を推進するため、部課等の組織体制の点検・見直しとともに、第4次職員定員適正化計画を策定しました。
	評価	A
	評価理由	職員定員管理については、効果的で効率的な行政経営となるよう第4次職員定員適正化計画を策定しました。
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>第4次職員定員適正化計画の適正な運用・見直しを行います。</p>	

Ⅱ—2 人材確保・育成

【No. 12】

取組項目名	専門職等の人材確保
所管課	職員課
取組の概要	中核市移行に伴い設置した保健所等での円滑な業務遂行の確保、複雑化・専門化する業務内容への的確な対応のため、専門職等の計画的な採用を行います。
具体的取組	UIJ ターン者、職務経験者等、多様な人材を対象とした採用試験の実施・人

		材の確保 (R2~R6)
		大学等関係機関への訪問及びガイダンスの開催 (R2~R6)
取組状況 R3.4.1 ~R4.3.31	取組内容	<p>1 人材確保の取組</p> <p>(1) 職員採用ガイダンスをオンラインで開催し、実際に働いている職員(獣医師、保健師等)と情報交換を行い受験生へ情報提供を行いました。(R3年5月、12月)</p> <p>(2) 市ホームページに、市長からのメッセージ動画を掲載し、採用試験の周知を図りました。</p> <p>(3) 専門職確保のため、関係団体に対し、採用試験実施についての周知を図りました。(一般社団法人日本獣医師会等)</p> <p>2 職員採用試験の実施</p> <p>専門職確保のため職員採用試験を複数回実施しました。 (令和3年度 獣医師4回)</p>
	評価	A
	評価理由	<p>人材確保のための取組を行い、職員採用試験を実施した結果、専門職を採用することができたため。</p> <p>獣医師 5名(うち2名はR3年7月1日及び12月1日から採用) 薬剤師 1名(R3年7月1日採用)、保健師 2名 社会福祉士 6名</p>
取組方針		<p>【今後の目標】</p> <p>ガイダンス等を開催するなど、人材確保の取組を行いながら採用試験を実施し、専門職の確保に努めます。</p>

【No. 13】

取組項目名	多様な任用形態による人材の活用
所管課	行政経営課、職員課
取組の概要	<p>行政需要への的確な対応に向けて、限られた人材を有効に活用し、適切な人員配置を行うため、多様な任用形態による職員配置を検討します。</p> <p>また、60歳を超える職員の能力・経験を本格的に活用するため、その任用の在り方について国の定年引上げの動向を注視しながら検討します。</p>
具体的取組	<p>臨時的任用職員・任期付職員・再任用職員制度の有効活用 (R2~R6)</p> <p>定年延長制度の調査及び対応検討 (R2~R6)</p>
取組状況 R3.4.1 ~R4.3.31	<p>保健医療監、獣医師といった専門職に引き続き任期付職員を充て、適切な人員配置を行いました。また、再任用職員については、これまでの経歴を活用できる職場へ適正な配置を行いました。</p> <p>定年延長制度については、地方公務員の定年引上げを内容とする改正地方公務員法が成立したことから、制度についての検討を開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の通知やQ&A等での情報収集 ・ 定年延長セミナーへの参加

		<ul style="list-style-type: none"> ・定年引上げに係るスケジュールの作成 ・関係課との検討会を実施
	評価	A
	評価理由	配置により円滑に業務を遂行することができたほか、定年引上げについての検討を開始したため。
取組方針		<p>【R4年度の目標】</p> <p>専門職を中心とした任期付職員や、これまでの経歴を活用できる再任用職員を配置することで、増大する行政需要へ対応していきます。</p> <p>令和4年9月定例会に関係条例の改正を行い、定年延長制度の確定を図っていきます。</p>

【No. 14】

取組項目名	職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成	
所管課	職員課	
取組の概要	<p>職員のチャレンジ意識を高め、質の高い、効率的な行政サービスを提供していくため、山形市職員人材育成基本方針に基づく人材育成を行います。</p> <p>あわせて、人材育成を図るにあたっては、これまでの対面による集合研修などの手法にとらわれないオンラインを活用したテレワーク研修などの新しい研修手法の導入を検討します。</p>	
具体的取組	<p>職員研修（自主研修・職場研修・職場外研修）の充実・活用（R2～R6）</p> <p>テレワーク等の新しい研修形式の導入（R2～R6）</p> <p>人事評価等への職員のチャレンジ意欲等の反映（R3～R6）</p>	
取組状況 R3. 4. 1 ～R4. 3. 31	取組内容	<p>1 自主研修・職場研修の奨励金の交付により職員の自主研修を支援しました。また、26講座の集合研修を計画し、実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3 通信教育修了時奨励金交付件数 13件 <p>2 集合研修において外部講師の場合、講義をリモートで開催した上、受講生も希望する場合、在宅でリモート受講できるようにしました。</p> <p>3 人事評価へのチャレンジ意欲等の反映を検討しています。</p>
	評価	A
	評価理由	リモート研修やパーティションの設置、消毒、換気を行い、アフターコロナを考えた研修の手法を取り入れながら人材育成を図ることができました。
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>チャレンジ意識を高めるため、新たな派遣研修や特別研修を実施します。リモート研修の更なる環境の向上を図ります。</p>	

【No. 15】

取組項目名	政策提案チャレンジ	
所管課	行政経営課、職員課、企画調整課	
取組の概要	職位や年代を問わず職員からの自発的な政策提案を促す新たな仕組みを設け、自由な発想による政策形成とチャレンジする職員の育成に取り組みます。	
取組の指標	・政策の提案数 R2～R6 累計 10 件	
具体的取組	政策提案を促す取組 (R2～R6)	
取組状況 R3. 4. 1 ～R4. 3. 31	取組内容	<p>【期間中の実績】</p> <p>2つのテーマ※を基にラーメンチーム(2組)、公園チームの3チームに分かれ、ワークショップやフィールドワーク、チームの自主活動に取り組みました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う山形市業務継続計画に基づき、6月から半年間事業を中断したものの、12月に事業を再開し、3月に最終プレゼンテーションを実施しました。その結果、提案した5つの政策すべてが採用されました。</p> <p>※ テーマ1「ラーメン消費率日本一の山形市を全国にPRするためには」 ※ テーマ2「現在整備中の霞城公園を今後市民、観光客にとって魅力ある賑わいの空間にするためには」</p> <p>・政策の提案数 5件 (ラーメン3件、霞城公園2件)</p>
	評価	A
	評価理由	5つの政策を提案し、採択されたため。
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>令和3年度に提案した政策の事業化に向けた体制づくりを行います。 新たなテーマを選定し、令和4年度政策提案チャレンジ事業を実施します。</p>	

【No. 16】

取組項目名	ワーク・ライフ・バランスの推進	
所管課	行政経営課、職員課	
取組の概要	ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、時間外勤務の削減並びに育児休業など各種休暇等の取得促進について取り組みます。	
取組の指標	<p>・R6年度の一人当たり時間外勤務時間数をR元年度比で5%削減</p> <p>・年次有給休暇について、一人当たり年間12日以上(1日単位5日以上)取得</p> <p>・リフレッシュ休暇、男性職員の育児関連休暇及び男性職員の育児休業について、毎年度の取得率向上</p>	
具体的取組	各課等による時間外削減の取組 (R2～R6)	

		様々な手法による休暇の取得促進 (R2~R6)
		「イクメン全力応援プラン」等を活用した育児休業等の取得促進 (R2~R6)
取組状況 R3.4.1 ~R4.3.31	取組内容	<p>【期間中の実績】</p> <p>時間外勤務の削減に向けたノー残業デーの利用促進について、年4回通知及び実績照会を行いました。また、時差出勤制度の活用や、時間外勤務命令の上限規制※を超える命令について、あらかじめ命令時間、業務内容、要因等を所属長が把握・分析することで、時間外の縮減に努めました。</p> <p>※ 時間外勤務命令の上限規制</p> <p>時間外勤務の上限を、原則として月45時間・年360時間以内とし、臨時的な特別の事情がなければこれを超えることができない制度です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり時間外勤務時間数 190.7時間 (R3年度) (参考) R2年度: 160.8時間 ・冬期間における休暇取得や1日単位での年休取得促進のため、ウインターオフキャンペーンや、年休取得に係る周知を行いました。(ウインターオフキャンペーンは11月、年休取得に係る周知は4月と10月に周知) ・一人当たり年次有給休暇取得日数 12.4日 (R3年) (参考) R2年: 12.2日 ・リフレッシュ休暇の取得率 72.4% (R3年度) (参考) R2年度: 66.3% <p>男性職員の育児休業取得推進のため、配偶者が妊娠期の男性職員を対象として説明会(イクメン応援説明会)を年3回開催し、休暇制度等に関する疑問や不安の解消を図っている。また、子どもが生まれた男性職員に対し、市長から直接「お祝いメッセージ」を贈呈し、育児休業の積極的、計画的取得を呼びかけました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性の育児参加休暇取得率 81.1% (R3年度) (参考) R2年度: 83.0% ・妻の出産休暇取得率 77.4% (R3年度) (参考) R2年度: 78.7% ・男性の育児休業取得率 35.8% (R3年度) (参考) R2年度: 25.5%
	評価	B
	評価理由	新型コロナウイルス感染症の対応により時間外勤務時間数が令和2年度比較で増加したことにより、目標達成には至らなかったため。
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>ノー残業デーの周知徹底、時差出勤制度や代休等の活用、職員が退庁しやすい環境づくり等、時間外勤務削減に向けた取組を推進します。</p> <p>年休取得日数の向上に努めます。(平均12日)</p> <p>「イクメン全力応援プラン」等を活用し目標達成に向け取組を推進します。</p>	

Ⅱ－３ 危機管理の強化

【No. 17】

取組項目名		感染症拡大及び災害時に迅速に対応できる組織体制の整備
所管課		行政経営課、防災対策課、保健総務課
取組の概要		<p>新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正や政府及び県の行動計画の改定に向けた国及び県の動向を踏まえ、山形市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を検討するとともに、それに合わせ、山形市業務継続計画（新型インフルエンザ等編）を見直します。</p> <p>また、災害対策本部運営マニュアル、国民保護計画実施マニュアル及び山形市業務継続計画（地震災害編）等について、必要に応じて見直すとともに、定期的に災害対策本部運営訓練を実施します。</p>
具体的取組		<p>山形市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定（R2～R6）</p> <p>災害対策本部運営マニュアル及び国民保護計画実施マニュアルの見直し</p> <p>災害対策本部運営訓練の実施（R2～R6）</p> <p>山形市業務継続計画（地震災害編及び新型インフルエンザ等編）の点検・見直し（R2～R6）</p>
取組状況 R3. 4. 1 ～R4. 3. 31	取組内容	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により具体的取組記載の計画の見直し、訓練の実施等を、中止、中断又は延期しました。
	評価	—
	評価理由	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、法の改正並びに国及び県の計画の見直しが見込まれるため、それらとの整合を考慮した上で、市の計画、マニュアル等を見直す必要があり、国及び県の動向が明らかになるまでその見直しを中断しました。</p> <p>また、新型コロナウイルスのまん延防止の観点から、災害対策本部運営訓練を中止しました。</p> <p>なお、この度の新型コロナウイルス感染症対応においては、全庁体制で速やかに市民へのワクチン接種を進めるとともに、庁内においては、職員から感染者を出さないため、感染防止対策等の通知を適時発出したほか、分散勤務体制を確立するとともにテレワークの導入を進めるなど現場対応を優先としました。</p>
取組方針		<p>【今後の目標】</p> <p>依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中ではあるものの、災害対策本部運営訓練の実施については感染状況を勘案した上でその実施を検討し、その他計画及びマニュアル等は引き続き国及び県の動向を注視しながら、見直しを検討していきます。</p>

【No. 18】

取組項目名	情報セキュリティ対策の充実	
所管課	情報企画課	
取組の概要	市が保有する情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するため、定期的に情報セキュリティ監査を実施し、『情報セキュリティポリシー』の確実な運用を行います。	
取組の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ監査を年1回実施 ・自己点検を年2回実施し、職員の実施率100% 	
具体的取組	情報セキュリティ監査の実施（R2～R6）	
	情報セキュリティポリシー遵守状況の確認及び是正（R2～R6）	
取組状況 R3.4.1 ～R4.3.31	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検を1回実施しました。（実施率98.3%） ・全職員を対象としたe-learningによる情報セキュリティ研修を実施しました。 ・他自治体、団体等での情報セキュリティ事案事例を収集・調査するとともに、山形市への影響等を確認し、適宜、防止対策等の周知・啓発及び必要な対策を実施しました。
	評価	B
	評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な自己点検となるよう、次年度から、1回目の実施時期を9月から5月に早めることにしました。その調整として、今年度2回目の点検を次年度1回目に移動しました。 ・情報セキュリティ監査の実施について、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し取りやめたため。
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>次年度も引き続き、取組の指標達成を目指して実施していく方針ですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、柔軟に対応していきます。</p>	

方針Ⅲ 持続的発展が可能な財政運営

これまでの5次に渡る行財政改革により、山形市の財政運営については一定の健全性を保っていると言える状況です。

しかし、持続的発展が可能な財政運営のために対応すべき課題は多くあります。ファミリーマネジメントの観点から資産の適正な管理を行い、歳入増への取組等により政策的経費の確保を図ることが必要です。

《重点取組項目》

【No. 20】 公共施設等の適正な維持管理

【No. 23】 ふるさと納税の推進

【No. 24】 広告事業の推進

Ⅲ－1 財政、資産の適正な管理

【No. 19】

取組項目名	健全財政の堅持	
所管課	財政課	
取組の概要	中期財政見通しを作成・公表し、財政状況を把握、精査するとともに、健全化判断比率等を指標として健全財政を堅持します。	
取組の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・国の早期健全化基準値未満を維持する ① 実質赤字比率 11.25%未満 ② 連結実質赤字比率 16.25%未満 ③ 実質公債費比率 18%未満 (市債発行の同意等基準に係る18%未満を維持する) ④ 将来負担比率 350%未満 	
具体的取組	中期財政見通しを踏まえた適正な財政運営 (R2～R6)	
	健全化判断比率等による財政状況の把握・分析 (R2～R6)	
	他の中核市における健全化判断比率等の調査 (R2～R6)	
取組状況 R3.4.1 ～R4.3.31	取組内容	<p>中期財政見通しを作成し、今後の中期的な財政状況を把握するとともに、市民に対し公表しました。また、令和2年度決算における健全化判断比率の算定及び他の中核市の状況を調査し、財政状況の把握・分析を行いました。</p> <p>【令和2年度健全化判断比率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 実質赤字比率 該当なし(黒字のため) ② 連結実質赤字比率 該当なし(黒字のため) ③ 実質公債費比率 7.6% ④ 将来負担比率 86.4%
	評価	A

	評価理由	「具体的取組」を確実に実施するとともに、「取組の指標」も国の基準内となったため。
取組方針		<p>【令和4年度の目標】</p> <p>令和3年度決算において、既の実施している大規模事業等の完了に伴い、健全化判断比率のうち、実質公債費比率及び将来負担比率が増加する見込みであるため、引き続き中期財政見通しの作成や他の中核市との比較分析を行いながら、健全財政を堅持します。</p>

【No. 20】

取組項目名	公共施設等の適正な維持管理	
所管課	行政経営課、管財課、企画調整課	
取組の概要	「公共施設等総合管理計画」や施設ごとに策定している個別施設計画等に基づき、ファシリティマネジメントの視点を取り入れた公共施設等の総合的な管理を推進します。	
具体的取組	<p>庁内推進体制の検討（R2）</p> <p>「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設等の管理（R2～R6）</p>	
取組状況 R3.4.1 ～R4.3.31	取組内容	<p>個別施設計画による長寿命化対策を踏まえ、またファシリティマネジメントの視点を取り入れた施設管理に係る基本方針を定めた公共施設等総合管理計画の見直しを行いました。</p> <p>また、庁内推進体制の検討を踏まえ、公共施設等総合管理計画に山形市独自に「新型コロナウイルス感染症対策」について記載しました。</p>
	評価	A
	評価理由	<p>個別施設計画の策定にて各施設の長寿命化対策が図られたことにより、令和3年度に「公共施設等総合管理計画」を見直した際に、既存の公共施設等に係る更新費用が個別施設計画策定前から策定後には1年あたりの整備額が47.5億円削減される試算となったため。</p> <p>また、市有施設における新型コロナウイルス感染症対策を記載したことで感染を未然に防ぐための推進体制を図られました。</p>
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>見直しを行った公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画の取組状況を確認する。</p>	

【No. 21】

取組項目名	新地方公会計制度への対応	
所管課	財政課	
取組の概要	国が示している、地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準に基づき必要な財務書類を作成、公表し、資産管理の向上を図ります。	
具体的取組	財務書類の作成・公表（R2～R6）	

取組状況 R3.4.1 ~R4.3.31	取組内容	国の統一基準に基づき、財務書類を作成し、公表しました。
	評価	A
	評価理由	「具体的取組」を確実に実施したため。
取組方針	【令和4年度の目標】 引き続き国の統一基準に基づき財務書類を作成、公表し、資産管理の向上を図ります。	

Ⅲ-2 歳入の確保

【No. 22】

取組項目名	債権の適正な管理	
所管課	財政課、納税課	
取組の概要	市税収入率向上に取り組めます。加えて、税外収入も含めた収入率向上へ取り組むにあたり、市債権の管理に関する共通手順制定の必要性について検討します。 また、アフターコロナへの対応として、非接触による新たな納付方法を提供し、歳入の確保に努めます。	
取組の指標	・各年度の市税収入率（現年度）99%以上	
具体的取組	未収金対策等収入率向上の取組（R2~R6）	
	債権管理に関する共通手順策定の必要性について検討（R2~R3）	
	債権管理に関する共通手順に基づく適切な処理（必要性有の場合）（R4~R6）	
	スマートフォンアプリを活用した市税のキャッシュレス納付の導入（R3~）	
取組状況 R3.4.1 ~R4.3.31	取組内容	【期間中の実績】 収入率向上の取組として、口座振替利用など納期内納付推進のための広報活動をはじめ、滞納者の納税相談、財産等の実態調査等に早期に着手し、的確な滞納整理を行うとともに、市税等歳入の決算期及び歳末期においては、滞納整理強化期間を設定し、日曜催告や夜間一斉電話催告を実施して市税収入の確保に努めました。しかし、新型コロナ感染拡大の影響により、県外市外の出張催告は中止となり、また、期間を通じて、臨戸訪問による催告は縮小せざるを得ませんでした。 令和3年4月より、納税者ニーズの充足及び利便性の向上を図るとともに、アフターコロナへの対応としてスマートフォンアプリを活用した収納手法を導入しました。 また、債権管理条例を制定しました。 【実績】 ・令和3年度現年度収入率 99.16%（令和2年度 98.76%） [スマートフォンアプリを活用した収納]

		対象税目：市県民税（普徴）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税 対象アプリ：PayPay 請求書払、LINEPay 請求書払、PayB、支払い秘書 取扱件数：8,043 件
	評価	A
	評価理由	令和3年度現年度収入率は、取組指標である現年度市税収入率99%以上を達成しました。また、債権管理条例を制定しました。
取組方針		【今後の目標】 市税収入率の向上に取り組むとともに、税外収入については条例に基づき適切に対応し、債権管理事務の効率化を図りながら、債務の縮減を行います。

【No. 23】

取組項目名	ふるさと納税の推進	
所管課	山形ブランド推進課	
取組の概要	ふるさと納税制度を活用し、体験型返礼品や周辺自治体との共通返礼品を充実させる等、山形市及び周辺自治体の観光、特産品等をPRするとともに、歳入の確保を図ります。	
取組の指標	・寄附金額（各年度の予算計上額）の達成	
具体的取組	ふるさと納税の推進（R2～R6）	
	体験型返礼品の拡充（R2～R6）	
	共通返礼品の検討（R2）	
	共通返礼品の取扱開始・拡充（R3～R6）	
取組状況 R3.4.1 ～R4.3.31	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度については、降霜被害により、さくらんぼを始めとする果物の収穫量が大きく減少し、寄附額の減少が懸念されたものの、ポータルサイトの追加やWEB広告の積極的な展開等により、目標金額の20億円を大きく超える約38億1,700万円の寄附を獲得しました。 ・体験型返礼品としては、市内（蔵王温泉、黒沢温泉、中心市街地）の宿泊券や電子感謝券に加え、大手旅行サイトのクーポン券を新たに導入しました。 ・山形連携中枢都市圏における共通返礼品の取り組みについては、圏域全体の指定品目を4品目から7品目に拡充したほか、参加団体を8団体から10団体に拡大しました。
	評価	S
	評価理由	目標金額を大きく超える寄附を獲得することができ、その他の具体的取組についても確実に実施しているため。

取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>これ以上の返礼品の拡充は難しくなっていることから、現行返礼品の寄附金額や内容・容量、画像などの最適化を図るとともに、ポータルサイトの更なる追加を検討し、令和4年度予算計上額である20億円を達成する。</p> <p>また、アフターコロナを見据え、体験型返礼品の更なる充実・強化を図り、山形市を訪れるきっかけを創出するとともに、山形連携中枢都市圏の連携事業として周辺自治体とともに共同PRを実施する。</p>
------	---

【No. 24】

取組項目名	広告事業の推進	
所管課	行政経営課	
取組の概要	<p>市有財産や公式ホームページ等を媒体とした広告事業及び市有施設へのネーミングライツ導入を推進します。</p> <p>導入に当たっては、新たに建設される市有施設を始め、あらゆる媒体を幅広く検討の対象とし、歳入の確保及び経費の節減を図ります。</p>	
取組の指標	・ネーミングライツを含む広告事業収入（各年度の予算計上額）の達成	
具体的取組	広告事業の推進（R2～R6）	
取組状況 R3.4.1 ～R4.3.31	取組内容	<p>消防車両のシャッター部分を活用した「ホワイトシャッタープロジェクト」を開始しました。</p> <p>【期間中の実績】</p> <p>ホワイトシャッタープロジェクト 企業の協賛金に基づいた金額の資機材（消防ホース等）が提供される。</p>
	評価	A
	評価理由	広告事業の新たな取組として、「ホワイトシャッタープロジェクト」を開始したため。
取組方針	南部児童遊戯施設など新たに建設される市有施設を始め、ベニちゃんバスの車内広告やバス停留所の標識等あらゆる媒体を幅広く活用し、広告事業を推進して参ります。	

【No. 25】

取組項目名	市有施設の跡地等の利活用促進	
所管課	企画調整課	
取組の概要	市有施設の跡地等の利活用について、組織横断的に対応が必要なものは、プロジェクトチームにおいて、 <u>貸付、売却又は有効活用等の方向性</u> を検討します。	
取組の指標	・市有施設の跡地等の利活用について方向性を定めます。	
具体的取組	プロジェクトチームによる市有施設の跡地等の利活用に関する方向性の検討（R2～R6）	

取組状況 R3.4.1 ~R4.3.31	取組内容	事業毎にプロジェクトチームを設置し、プロジェクトチーム毎に検討を行いました。
	評価	B
	評価理由	プロジェクトチーム毎に検討を進めているが、利活用等の方向性の決定に至らなかったため。
取組方針		【今後の目標】 市有施設の跡地等の利活用について、引き続きプロジェクトチームによる検討を進めます。

【No. 25-2】

取組項目名		未利用地の貸付・売却
所管課		管財課
取組の概要		市として利活用が見込めなくなった土地について、ホームページや広報やまがたによる情報発信を行い、貸付及び随時売却を進め、歳入の確保を図ります。
取組の指標		・未利用地の売却件数 R2~R6 累計 10 件以上
具体的取組		未利用地の貸付・売却 (R2~R6)
取組状況 R3.4.1 ~R4.3.31	取組内容	【令和3年度】 ・土地貸付収入 21,856 千円 ・土地売却件数及び収入 4 件 103,753 千円 【令和2年度からの累計】 ・土地貸付収入 42,408 千円 ・土地売却件数及び収入 8 件 159,506 千円
	評価	A
	評価理由	取組の指標を上回るペースで成果が得られたため。
取組方針		【今後の目標】 市として利活用が見込めなくなった土地については、貸付又は売却を進めます。

Ⅲ-3 公営企業、第三セクター等の健全経営

【No. 26】

取組項目名		地方公営企業の健全経営（上下水道部）
所管課		上下水道部総務課
取組の概要		「第一次上下水道部経営改革推進プラン」（R2~R4）に基づき、健全経営を維持します。令和5~6年度については、次期プランを策定し、取り組みます。
取組の指標		各年度経常収支比率※100%超

		<p>※ 上下水道事業に要する経常的な費用が、上下水道料金等の経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標。</p> <p>(経常収支比率＝経常収益／経常費用×100%)</p>
具体的取組		「第一次上下水道部経営改革推進プラン」に基づく経営改善の推進 (R2～R4)
		次期プランに基づく経営改善の推進 (R5～R6)
取組状況 R3.4.1 ～R4.3.31	取組内容	<p>「第一次上下水道部経営改革推進プラン」に基づき健全経営に努め、経常収支比率 100%超を維持する見込みです (←確定値が出しだい文書を差替えます (6月末予定))。</p> <p>(参考) 令和2年度経常収支比率 水道事業会計 118.9% 公共下水道事業会計 101.2%</p>
	評価	A
	評価理由	取組の指標である経常収支比率 100%超を維持できる見込みのため (←確定値が出しだい文書を差替えます (6月末予定))。
取組方針		<p>【令和4年度の目標】</p> <p>「第一次上下水道部経営改革推進プラン」に基づき引き続き健全経営に努めるとともに、次期プランの検討・策定に取り組みます。</p> <p>【令和5年度以降の目標】</p> <p>次期プランに基づく経営改善の推進に取り組みます。</p>

【No. 27】

取組項目名	地方公営企業の健全経営 (市立病院済生館)	
所管課	済生館管理課	
取組の概要	済生館3カ年計画の推進に取り組む	
取組の指標	経常収支比率	
具体的取組	毎年度100%超	
取組状況 R3.4.1 ～R4.3.31	取組内容	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、人件費などを中心に費用の増となっていますが、診療単価の高い医療の提供や、国・県からの補助制度を活用したことなどにより、経常収支比率 100%超が見込まれています (←確定値が出しだい文書を差替えます (6月末予定))。</p>
	評価	A
	評価理由	目標の経常収支比率 100%を超えることが見込まれているため (←確定値が出しだい文書を差替えます (6月末予定))。
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>今後の感染症状況により患者の動向を予想することは困難ですが、診療単価の高い医療の提供と経費の圧縮に努め、入院及び外来の収益確保を目指します。</p>	

【No. 28】

取組項目名	外郭団体の健全経営	
所管課	行政経営課	
取組の概要	外郭団体の経営状況を把握し、必要な指導、助言を行うほか、公的関与の状況等を踏まえ、点検・見直しを行います。	
取組の指標	・外郭団体に対する公的関与の方針策定	
具体的取組	外郭団体に対する公的関与の方針策定（R2～R4）	
	上記方針に基づく経営状況の把握や指導・助言等（R4～R6）	
取組状況 R3. 4. 1 ～R4. 3. 31	取組内容	「出資等外郭団体の運営状況・財務事務について」をテーマとして令和元年度包括外部監査が実施されたが、令和3年12月に、当該監査の対象とならなかった外郭団体についても同様の視点で運営状況等の確認を行いました。
	評価	B
	評価理由	外郭団体に対する公的関与の方針策定に至らなかったため。
取組方針	<p>【今後の目標】</p> <p>外郭団体の運営状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行います。</p> <p>方針策定に向け、山形県及び他自治体の取組状況を調査します。</p>	

山形市第6次行財政改革プラン取組状況 (令和3年4月～令和4年3月) 【概要版】

資料4

1 山形市第6次行財政改革プランについて

本市では令和2年度から令和6年度を計画期間とする「山形市発展計画2025」を策定し、その中で行財政改革は「発展計画を推進するための共通基盤」に位置付けられています。

持続的発展が可能な行政経営と、「山形市発展計画2025」の効果的・効率的な推進に向けて、組織・人材、財源などの限られた経営資源を有効活用するための計画として、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第6次行財政改革プランを策定しました。

各取組については、各所管課が取組実績についての自己評価及び今後の取組方針を定め、行財政運営推進懇話会（外部有識者を含めた組織）の意見を踏まえた上で、行財政改革推進本部（市長を本部長とする部長以上の会議）を中心に進捗状況の確認及び進行管理を行います。

2 取組状況（全体概要）

全29の取組項目のうち、評価A（目標どおり達成）以上の項目は23項目あり、達成率は79.3%となりました。また、重点項目については、全9項目すべてが評価A以上であり、達成率は100%となりました。全体的な進捗状況については、概ね良好です。

	S	A	B	—	計	A以上の割合
全体	1	22	5	1	29	79.3%
うち重点※	1	8	0	0	9	100.0%

※ 重点：重点取組項目

※ 「山形市発展計画2025」における目標として、重点取組項目の達成率100%と設定されています。

評価基準
各取組について、次の基準で評価します。 S：目標・想定以上の成果・実施効果が得られた。又は目標・想定以上の内容で検討・準備作業が行われた取組 A：概ね目標・想定どおりの成果・実施効果が得られた。又は概ね目標・想定どおりの内容で検討・準備作業が行われた取組 B：目標・想定どおりの成果・実施効果が得られなかった。又は目標・想定どおりに検討・準備作業が進まず、実施できなかった取組 —：評価対象外（取りやめた、若しくは方向性を大きく変えた等）の取組

3 取組状況一覧

方針Ⅰ 市民満足度の高い効率的な行政サービスの推進

網掛けは重点取組項目

No.	取組項目名	評価	評価理由（要約）
1	行政のデジタル化の推進	A	市民に身近な手続を最優先に押印見直しを進め、市の裁量で見直しができる2,222件の手続について押印を廃止した。また、キャッシュレス決済及び行政手続のオンライン化については、順調に導入が進められた。
2	デジタル技術活用による業務効率化	A	RPAの運用及びAI等の導入の拡大が図られ、既存のデジタル技術・機器等の最適化については、台帳システムの利用促進により各種集計業務の効率化を進めた。テレワークについては、在宅勤務の本格導入に向け実証等を行った。
3	次期基幹システムの構築	A	クラウドの導入、事務の標準化、効率化、経費削減、窓口改善が可能となるようなシステムの調達仕様書を作成し、新基幹システム構築運用業務の委託契約を締結した。
4	意見交換等の機会の拡充	B	市政懇話会・市職員による出前講座について、コロナ禍の影響により、開催を控える地区・団体が多く、目標件数の達成には至らなかった。
5	SNSを活用した情報発信	A	SNSを活用した情報発信の有効性を全庁的に認識し、積極的に情報発信を行った。
6	公共データの公開	A	オープンデータの最新化を図った。
7	PPP/PFIの推進	A	市民会館の移転改築に係る事業へのPPP/PFI手法の導入に向け、基本方針に基づき計画的に検討を進め、事業手法を決定した。
8	指定管理者制度の推進	A	PFI事業者を指定管理者とする事例は、市としては初めての事例となるが、基本協定等の準備を順調に進め、予定どおり指定管理を導入した。
9	アウトソーシングの推進	A	4つの事務事業が民間委託の実施又は実施の方向性が決定され、アウトソーシングの推進が図られた。

方針Ⅱ 機能的な組織体制の整備と将来を見据えた人材の確保・育成

No.	取組項目名	評価	評価理由（要約）
10	組織規模の適正化と組織機能の強化	A	組織編制については、効果的で効率的な行政経営となるよう新たに室を設けた。令和4年度に向けて市長部局等に1,451人の要員配置を目指し、目標より2人増の1,453人の配置となった。
11	職員定員適正化の推進	A	職員定員管理については、効果的で効率的な行政経営となるよう第4次職員定員適正化計画を策定した。
12	専門職等の人材確保	A	人材確保のための取組を行い、専門職を採用した。獣医師 5名（うち2名はR3年7月1日及び12月1日から採用）薬剤師 1名（R3年7月1日採用）、保健師 2名、社会福祉士 6名
13	多様な任用形態による人材の活用	A	専門職や再任用職員の配置により円滑に業務を遂行することができたほか、定年引上げについての検討を開始した。
14	職員のチャレンジ意識の醸成・人材育成	A	リモート研修やパーテーションの設置、消毒、換気を行い、アフターコロナを考えた研修の手法を取り入れながら人材育成を図った。
15	政策提案チャレンジ	A	5つの政策を提案し、採択された。
16	ワーク・ライフ・バランスの推進	B	新型コロナウイルス感染症の対応により時間外勤務時間数が令和2年度比較で増加したことにより、目標達成には至らなかった。
17	感染症拡大及び災害時に迅速に対応できる組織体制の整備	—	新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、法の改正並びに国及び県の計画の見直しが見込まれるため、それらとの整合を考慮した上で、市の計画、マニュアル等を見直す必要があり、国及び県の動向が明らかになるまでその見直しを中断した。また、新型コロナウイルスのまん延防止の観点から、災害対策本部運営訓練を中止した。なお、この度の新型コロナウイルス感染症対応においては、全庁体制で速やかに市民へのワクチン接種を進めるとともに、庁内においては、職員から感染者を出さないため、感染防止対策等の通知を適時発出したほか、分散勤務体制を確立するとともにテレワークの導入を進めるなど現場対応を優先とした。
18	情報セキュリティ対策の充実	B	より効果的な自己点検となるよう、次年度から、1回目の実施時期を9月から5月に早めることにした。その調整として、今年度2回目の点検を次年度1回目に移動した。情報セキュリティ監査の実施について、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し取りやめた。

方針Ⅲ 持続的発展が可能な財政運営

No.	取組項目名	評価	評価理由（要約）
19	健全財政の堅持	A	中期財政見直しを踏まえた適正な財政運営等の取組を確実に実施するとともに、国の早期健全化基準も基準内となった。
20	公共施設等の適正な維持管理	A	個別施設計画の策定にて各施設の長寿命化対策が図られたことにより、令和3年度に「公共施設等総合管理計画」を見直した際に、既存の公共施設等に係る更新費用が個別施設計画策定前から策定後には1年あたりの整備額が47.5億円削減される試算となった。また、市有施設における新型コロナウイルス感染症対策を記載したことで感染を未然に防ぐための推進体制が図られた。
21	新地方公会計制度への対応	A	財務書類の作成・公表を確実に実施した。
22	債権の適正な管理	A	令和3年度現年度収入率は、取組指標である現年度市税収入率99%以上を達成した。また、債権管理条例を制定した。
23	ふるさと納税の推進	S	目標金額を大きく超える寄附を獲得することができ、その他の具体的取組についても確実に実施した。
24	広告事業の推進	A	広告事業の新たな取組として、「ホワイトシャッタープロジェクト」を開始した。
25	市有施設の跡地等の利活用促進	B	プロジェクトチーム毎に検討を進めているが、利活用等の方向性の決定に至らなかったため。
25-2	未利用地の貸付・売却	A	取組の指標を上回るペースで成果が得られたため。
26	地方公営企業の健全経営（上下水道部）	A	取組の指標である経常収支比率100%超を維持できる見込みのため（一確定値が出しだい文書を差替えます（6月末予定））。
27	地方公営企業の健全経営（市立病院済生館）	A	目標の経常収支比率100%を超えることが見込まれているため（一確定値が出しだい文書を差替えます（6月末予定））。
28	外郭団体の健全経営	B	外郭団体に対する公的関与の方針策定に至らなかったため。